

令和4年 第3回 安芸太田町議会定例会会議録

令和4年6月7日

招集年月日	令和4年6月3日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開 会	令和4年6月3日午前10時05分			議 長	中本 正廣
	閉 会				議 長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	矢 立 孝 彦	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	6 番	大 江 厚 子		7 番	影 井 伊久美	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	小 田 和 子	
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	参 事	木 本 英 哲		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	栗 栖 香 織	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	金 升 龍 也		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	片 山 豊 和		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和4年6月7日

	一般質問
--	------

令和4年第3回定例会
(令和4年6月7日)
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○中本正廣議長

日程第1、一般質問を行います。今期定例会において、お手元に配付した一般質問通告表のとおり、10人の議員から質問の通告がありますので順次発言を許します。その前に、今定例議会から質問方式を、一括方式からと、一問一答方式の選択制にすることにいたしました。一問一答方式につきましては、反問権がありますので、理事者の皆さん方には、質問がありましたらしっかりしていただきたいというふうに思っております。それでは順次発言を許します。

1番、角田伸一議員。角田伸一議員については、一問一答方式で行いますのでよろしくお願いします。

○角田伸一議員

おはようございます。1番、角田でございます。今朝は雨が降っておりましたが、異常気象といえますか、今年の5月の降水量は極端に少なく、水不足の状態にあります。農業にとりましては、まとまった雨の欲しいところでございます。例年の梅雨入りの時期ではございますが、今のところ、中国地方は、梅雨入りをしておりません。大きな災害の発生しない程度のまとまった雨が期待されるところでございます。長引くコロナウイルス感染症対策につきましては、夏場に向けて、屋外でのマスクの着用の在り方をめぐる議論が持ち上がっております。結論が出ておらず、その行方に関心があるところでございます。町長始め職員皆様の、日夜を問わぬ御尽力に敬意を表し、通告をしております一般質問を行います。

安芸太田町議会では、議会改革の一環として、一般質問の形式を従来の一括質問方式に加え、一問一答方式を取り入れることになりましたので、私はこのたび、一問一答方式で一般質問に臨みます。初めてのことでございますので、イレギュラーな事態が起きないように心がけて質問をさせていただきます。国土強靱化について、国土強靱化計画について、計画の推進について、進捗状況の確認、計画の見直しについて、以上3項目について、順次質問をいたします。

まず、国土強靱化地域計画について、今までの防災についての一般質問の中で、国土強靱化地域計画についても質問した経緯がありますので、これまで行った質問内容と重複する部分があるかとは思いますが、その点につきましては御配慮いただきたいと思っております。災害は、忘れた頃にやってくるという言葉がありますが、それが当てはまらない今日でございます。これまで、被害を想定し、それに対応できる事前防災、有事のときの災害対応、緊急復旧等が防災力というものでございました。大規模な災害が発生したとき、従来であれば、想定外の災害として取上げられていたところではありますが、近年は、想定をはるかに超える災害が多発する傾向にあります。想定外の大災害が発生すれば、その復旧に、膨大な経費と時間を要することは、誰もが承知をするところでございます。こうした想定外の事態を乗り越える地域の強

靱化を図るため、たとえどのような災害が発生したとしても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧復興できる強さとしなやかさを備えた経済社会を構築することを目的とした、国土強靱化地域計画の策定が進められてきました。安芸太田町におきましても、昨年、国土強靱化地域計画が策定されたところでございます。安芸太田町には、まちづくりの指針となる第二次長期総合計画、また、防災に特化した地域防災計画ある中で、既存の計画と、整合、調和を図りつつ、国土強靱化に関する指針となる計画であるということとございました。中山間地域に位置し、過疎、少子高齢化に、歯止めのかからない安芸太田町の、地域特性をどのように捉え、どのような災害発生を想定して、国土強靱化を図ることとされたのか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、おはようございます。本日も御審議どうぞよろしくお願いたします。まず角田議員より、国土強靱化地域計画について特に安芸太田町の地域特性、あるいは想定される災害について御質問をいただきました。今も御紹介いただいたとおりでございますが、国土強靱化計画というのは、大規模な自然災害等の影響の最小化に必要な施策を、総合的かつ計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進するための指針として策定したものでございました。またこれも御紹介いただいたとおり、第二次長期総合計画とも整合調和を図るとともに、地域防災計画の上位計画として位置づけられているものでございます。その上で、本町の地域特性でございますが、皆さんも御承知のとおり、県内最高峰のですね、恐羅漢山を始め、1000メートルを超える高峰と深い峡谷が存在をし、散在する集落は、130メートルから800メートルと、標高差の激しい山村地域でございます。また幾つもの中小河川が太田川に流れ込むことということで、極めて急峻で複雑な地形をしているということから、その急峻さもですね、20度以上の傾斜地が町面積の73%、30度以上の傾斜地が25%を占めておりまして、改めて、この地域の地形の険しさを示しているのではないかと考えております。また地質もですね本町の大半が花崗岩によって形成されております。この花崗岩質というのは風化しやすく、河川による浸食を受けやすいということで、急峻な地形の原因になってると思っております。もう一つ気候の面でございますが、本町は県全域から見れば、高冷地帯に属してございまして、年の平均気温はおおむね12.5度でございます。県南部の沿岸地域と比較して約2から3度低い状態でございます。年間の平均降水量は約1900ミリから2000ミリ程度、これほぼ中間的な値というふうになっております。なおですね、冬場の天候というのは、山陽というよりは山陰側に類似しているということとございまして、積雪期間も、2か月程度、最深30から50センチの積雪の回数も多くなっているところでございます。以上総合しますとですね、本町は、洪水の発生及び急峻山地の崩壊流出などのそういった災害が発生しやすい地形だというふうにご考慮して、この国土強靱化地域計画においては、台風や豪雨等に起因する洪水による浸水、それから大雨による土石流、崖崩れ等、また、大規模地震による災害も想定してるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、角田議員。

○角田伸一議員

はい。町の特性、予想される災害について答弁をいただきました。安芸太田町の地域特性につきましては、地形、地質、気象状況を踏まえ、自然災害が発生しやすい地域であるということとございました。発生しやすい災害は、自然災害として台風や、豪雨等による風水害、洪水による浸水、大雨による土砂、土

石流、崖崩れその他、大震災を想定されているということでございます。気象に関して、冬季間は、かなりの積雪があるとの答弁もありましたが、当然、豪雪災害等も想定はされているものと察しておきます。町には、上流に大きなダムがある河川がありますが、ダム下流域において想定される、最悪の事態についても考えておられるのか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。町上流域に位置するダムに関しましては、洪水調整ダムである温井ダムや、樽床ダム等の利水ダム、計6基ございまして、各管理者によりまして健全に管理をされているところでございます。なお、ダム放流には、各ダムから事前放流予告が屋外放送や、役場へのアラート通知により、されております。また、その放流による災害としては、浸水被害、洗掘による道路の崩壊等を想定しております。起きてはならない最悪の事態ということでございますけれども、外的要因による損壊や機能不全による二次災害の発生でございまして、地域防災計画に基づきまして、ダム管理者等との緊急対応体制を構築しているところでございます。また、ダム管理者において、平素の維持管理や老朽に備えた設備の更新等、推進されておまして、豪雨時におけるダムの急激な貯水量の増加や、地震による損壊等、緊急時におけるダム管理者との情報共有に基づいた、下流域の住民が迅速に避難できるよう、緊急対応体制を強化することとしております。答弁以上でございます。

○中本正廣議長

はい、角田議員。

○角田伸一議員

ダムについて最悪の事態、事態として、ダムの損壊や、機能不全を想定した、緊急対応についても検討されているということでございますので、安心をいたしました。安芸太田町の地域特性、予想される様々な自然災害を想定して、安芸太田町の地域強靱化を図る上で、目標を定めて実施すべきことは様々なと思いますが、特に、重要として定められた事項や推進施策について、答弁を求めます。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。計画の基本目標につきましては、人命の保護を最大限に図る。町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される。町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、迅速な復旧復興に資することを目標としており、そのために、事前に備えるべき目標として、直接死を最大限防ぐ。被災者等の健康、避難の生活環境を確実に確保する。必要な行政機能を確保する。等々、8つの目標を設定いたしております。また、その目標達成のためにリスクシナリオ、これは起きてはならない最悪の事態ということでございますけれども、国の45のリスクシナリオ、県は37のリスクシナリオをつくられてはおりますけれども、それを参考としまして、町の実績を踏まえて36のシナリオを設定いたしております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、角田議員。

○角田伸一議員

国土強靱化実現のための、基本目標、推進施策について答弁をいただきました。4項目ほどあったと思います。人命の保護、社会の重要機能の維持、公共施設、財産等の被害軽減、それに、迅速な急復興が基

本目標としていると。のことでございました。事前に備えるべき目標につきましても、8項目、設定、したということでございます。目標達成のために、36のリスクシナリオも設定されたと答弁をいただきました。事前に備えるべき目標8項目のうち、3項目については、内容の説明がありましたが、ほかにどのような目標が設定をされているのでしょうか。また直接死を最大限防ぐための対応をすべき施策とはどのようなものなのでしょうか。被災者等の健康、避難生活環境に関連する施策についても、そのお考えを伺います。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、先ほど説明させていただきました目標の他でございませけれども、必要不可欠な情報通信機能、情報サービスは確保する。経済活動を機能不全に陥らせない。ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期復旧させる。制御不能な複合災害、二次災害を発生させない。社会経済が迅速かつ十分により強靱な姿で復興できる条件を整備するとしております。また、リスクシナリオに対応した施策として、大規模自然災害時の人命の保護、迅速な救助、救急医療活動対策、行政機能等の確保、情報通信機能の確保、経済活動の維持、ライフラインの確保、二次災害の防止、迅速な復旧復興をテーマとして、それぞれ関連性を踏まえた上で個別の施策に関する目標施策と施策設定を行っております。それから避難生活環境の確保でございませけれども、食料、飲料水、電気電力、燃料等、生命に関わる、物資やエネルギー供給の停止、多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生、自衛隊や警察等が被災することによる救助救急活動等の絶対的な不足、想定以上の大量の帰宅困難者の発生と混乱、医療施設や関係者の絶対的な不足からの医療機能の麻痺、被災地における疫病や感染症等の大規模発生、劣悪な環境や不十分な検討管理による被災者の健康状態の悪化、死者の発生を起さずにはならない最悪の事態と位置づけましてその対策を検討し、施策の方針を定めているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、角田議員。

○角田伸一議員

わかりやすい答弁をいただきました。強靱化につきましても、事前準備が重要であり、強く感じました。これは安芸太田町のことでありませんが、過去の大規模災害では、直接災害に巻き込まれて亡くなられた人以外に、家族や親戚が被害に遭ったとか、財産を失ったとか、事業の継続が困難になったとかで、将来を悲観し、精神的に生きる望みをなくしたとか、避難生活で体調を崩すなど、命を落とす関連死といわれる人がたくさんおられたということでございます。国土強靱化計画は、関連死を防ぐ計画であるといっても過言ではないと言われた方がおられます。大規模災害が発生したときは、生きる望みが持てる社会を構築するため、迅速な復旧復興が求められるところであり、国土強靱化地域計画の持つ役割は大きいと思っております。

ここで、次の項目に移って質問を行います。計画の推進について、安芸太田町国土強靱化地域計画が策定され、基本目標、事前に備えるべき目標、目標達成のための施策が定められました。安芸太田町の強靱なまちづくりを、計画に沿って進めるにあたって、行政と住民が情報を共有しながら、また関係機関、連携して取り組む必要があると思います。安芸太田町の国土強靱化の進め方について、答弁を求めます。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。計画の推進についてということでございます。強靱化計画による防災減災の取組を進めるためには、本計画の目標を、住民、自主防災組織や事業所と共有し、それぞれの責任と役割分担によって、主体的に取り組む協働による、町の強靱化を推進する必要があるため、住民、自主防災組織等の団体や事業所等の防災減災に向けた取組を積極的に支援し、行政といたしましては各分野における強靱化に関連する施策について、強靱化計画を指針として整合性を図り、各セクションの密接な連携を図ってまいります。また強靱化計画を着実かつ効果的に進めるために、国や、県の支援を受けつつ、近隣市町と連携して、ハード、ソフト両面での取組を強化するとともに、関係行政団体ですね、警察、消防、医療、福祉と、関係機関や、そのほか、NPO団体、民間事業者等と連携した災害時の対応体制を強化してまいります。

○中本正廣議長

はい、角田議員。

○角田伸一議員

国土強靱化計画を進めるにあたっての、推進体制、進め方についての答弁をいただきました。大きく分けて3項目あったと思います。町民、町内の各種団体、関連機関と連携して推進を図ること。町の取組体制の強化、行政機関の連携強化ということであったと思いますし、国、県、近隣市町、その他警察、民間事業者まであらゆる機関と連携して推し進めるとされておりました。次のことについて、2点ほど聞かせていただきたいと思います。一つ目、町民と連携ということは、町民との意思疎通が図られなくては、効果が期待出来ないと思いますが、町民、町内の各種団体との連携の方法、また、現在の取組状況はどうなっておりますか。二つ目、役場庁内での取組体制について、各部署が、通常業務に加え、果たすべき役割についてどのように想定されているか。主なものについて聞かせてください。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。まず、町民との連携、現在の取組状況について御質問頂戴いたしました。4月現在では自主防災組織が、現在、8団体、組織されておりますけれども、連携や情報共有が停滞していたために、現状では、大雨等によります避難情報発令時においても、これは防災行政無線による情報提供のみにとどまっております。近年の災害の激甚化によって、防災災害に対する関心が高まっていることから、改めて情報の提供と共有に取り組んでまいりたいと考えております。それから役場内の取組体制でございます。本計画を進めるために設定した施策分野において、複数の課で担当することといたしております。具体例といたしましては、例えば空き家対策でございましたら、利活用の促進と解体撤去の面で、住民課と建設課、防災意識の教育では、教育課と危機管理室、要配慮者の避難支援では、総務課と健康福祉課、危機管理室、高齢者世帯の除排雪支援では、健康福祉課と危機管理室及び社会福祉協議会の連携といったようにですね、複数の課室で連携して取り組むことといたしており、10の分野を設定して、これに取り組むことといたしております。なお、加えて、横断的分野として、課室を定めずに取り組む分野もございまして、指導者や地域のリーダーとなる人材の育成を支援する取組や、施設老朽化対策など、各施設管理担当課において、インフラの維持管理、更新を実施する取組も設定をいたしております。また、本計画では、現状の課題と課題の抽出と目標とする指標設定を行っていることから、取組を、検証を今後も行ってまいります。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、角田議員。

○角田伸一議員

ただいまの答弁の内容について、2点ほど、再度お尋ねしたいことがあります。一つずつ伺います。庁内連携というところで、支所のことについて触れられていなかったと思いますが、支所の果たすべき役割等について、お答えを、お考えを聞かせていただきたいと思います。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。国土強靱化地域計画は、町行政全体としての現在の施策における概要を抽出し、脆弱性の評価を行った上で目標となる指標を設定いたしております。支所におきましては、地域防災計画、安芸太田町地域防災計画によって、災害時の対応の事務分掌を定めておりまして、強靱化計画に沿った対応を行うことといたしております。また分野別の取組に関しましては、有害鳥獣対策等、支所における業務もあり、町行政、町行政全体で本計画の推進に取り組んでまいります。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい。支所の件については承知をいたしました。町民との連携についてもう一度質問いたします。自主防災組織、8団体、連携や情報共有が十分ではないと受け取れる答弁がございました。国土強靱化の目的に掲げられている人命を守るということにおいて、行政と住民が最も密に情報を共有し、連携を図らなければならないことが出来ていなかったと受け止められますが、町長の肝いりで設置されました危機管理室の危機管理能力に問題はありませんか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。町民との情報共有、連携について改めて御指摘をいただきました。大変重要な観点だと思っております。危機管理室がやはりそれをしっかり取り組まなければならないことだと思っておりますが、コロナのこともあり、なかなか、町内、町外に出る機会もなかったと思います。改めてその点については、危機管理室の今年度の大きな課題だと思っておりますし、あわせて昨年度の8月の災害のときにもですね、情報発信という意味で、少し不十分ではないかという指摘は、これ議会でもあったところでございまして、そういったところも含めて、これから危機管理室の大きなテーマとして、今年度しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい。答弁のあったとおり、取り組んでいただきたいと思います。次の項目に移ります。進捗状況の確認、計画の見直しについて。第二次安芸太田町長期総合計画、地域防災計画と整合性を図りつつ、国土強靱化を進める中で、年度ごとの達成目標もあることと思いますが、事業の進捗状況の確認等についての考え方、計画の見直しについての考え方について答弁を求めます。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、国土強靱化地域計画におきまして、毎年度、それぞれのリスクシナリオごとに取組内容、指標の変動状況等を把握、整理いたしまして、必要に応じて見直しを行うことといたしており、前年度の取組内容の整理を行います。本計画は、国や県における施策の動向や、さっきもありました、長期総合計画をはじめとする、町の他の計画との整合性を図ることから、必要に応じて内容の修正を行うことといたしております。計画の見直しにつきましてですが、5か年ごとの見直しを考えております。毎年度の課題等の把握、整理をもとに長期総合計画の次期計画策定時に合わせ、強靱化地域計画も検証と見直しを行ってまいります。なおこれまで、自主防災組織との連携や支援といった取組が出来ていなかったこと、また、近年の激甚化している各地の災害によって、住民の皆様の防災に関する関心が高まっておりますことから、毎年、梅雨前に行っているハザードマップの全戸配布とともに、自治会や自主防災組織との連携の再構築を図るため、避難指示等の発令時における避難の行動の方法、ハザードマップの見方の説明、地域での課題の聞き取りといった、情報共有、これを、先ほど町長のほうからもありましたとおり、地域に出向いてですね、こういった情報共有を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい。あらゆる災害等を想定し、最悪の事態を招かないよう、平素から持続的に地域づくりを展開することだと強く感じたところでございます。これから災害の発生しやすい時期に差しかかりますが、大きな災害が発生しないことを願って、国土強靱化についての質問を終わります。

次の質問に移ります。道の駅来夢とごうち再整備について。再整備計画策定の進捗状況、産業振興との連携についての2項目について、順次質問をいたします。再整備計画策定の進捗状況について、道の駅来夢とごうちは、平成31年1月30日に、地域商社による道の駅の運営、インバウンド事業の機能強化、道の駅周辺の自然景観を生かした交流事業の活性化を図るということで、重点道の駅に選定され、再整備に大きな期待が寄せられたところでございます。すぐにでも整備計画が示され、再整備されるものと思っておりましたが、数年が経過をしました。町では、住民の意見を聞き、また、道の駅来夢とごうち再整備基本計画検討委員会を開催し、計画策定に向けた動きがありますが、明確な計画は、示されていないところでございます。計画策定に向けた取組の経過、建設に向けた今後のスケジュールについて答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。道の駅来夢とごうちの再整備計画におけます、これまでの計画に向けた取組について、答弁をさせていただきます。この再整備計画につきましては、令和2年度から再整備計画を策定するというところで、令和2年8月に住民意見交換会4会場で実施をし、また令和3年3月に、町民、各種団体等から構成する、策定検討委員会を設置して課題の取りまとめを行いました。令和3年度から、庁舎内の機構改革により、新体制で実施することとし、産業観光課が事務局を行い、策定委員会につきましては8月、11月、2月と3回行ったところでございます。また、住民の皆様のお意見を伺い、どのような道の駅を望ま

れ、どのような機能を配置してほしいかという目的で、住民意見交換会を10月23日から29日の間、4会場で実施したところでございます。新型コロナウイルス感染症蔓延防止期間や、8月の集中豪雨、台風により2回にわたり延期するなど、スケジュールどおり事業が実施出来ませんでした。計画の取りまとめに関しては、導入機能と動線計画の再検討が必要であること、また、ハード面の議論が先行しますと、将来的な道の駅の形骸化を招く恐れがあると策定委員会での意見も踏まえ、令和3年度までを中間報告として取りまとめました。建設に向けた今後のスケジュールにつきましては、町長のほうから答弁を申し上げます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

失礼しました。改めて今もうお話をしたとおりに、経過についてはお話をしたとおりでございます。もちろん、大変町民の皆さんも注目をされているものがございますので、できるだけ早くつくりたいと思いつつも、少し私としては丁寧に進めなければならないと思っておりました。ただそれと、それ以上に、コロナの関係もありましてですね、私どもの想定のように進んでいないというのは事実でございます。本来であれば、昨年度中に、基本計画が取りまとまって、今年度は、詳細設計なりに着手する予定でございましたが、今申し上げたようなスケジュール感の中で、基本計画がまだ取りまとまっていないということ。もう一つはですね、策定検討委員会の中でも、きちんと皆さん来ていただいて、道の駅自身で儲けていくというか自走できるような、形を考えるべきではないか。その意味で、例えば、官民連携のような手法も考えるべきではないかという御指摘もありましたものですから、今年度はですね、改めて、そういった取組について計画、まとめさせていただきながら、基本構想をしっかりとまとめていこうと思っております。また観光と産業振興のエンジンとしての役割が期待されておりますものですから、そういった部分でも今年度しっかりと議論を進めていきたいと思っております。改めて、具体的には、今申し上げたような点を考えながら、官民連携の手法についても今年度調査をさせていただきたいと思っております。また道の駅ですね、このゾーニングもまだ取りまとまっておりませんが、これも、今後、国道や町道の整備も必要ということでございますので、現在、国土交通省、さらには広島県とも協議をしながら、計画の具体化に向けて議論させていただいております。ちなみに、国土交通省のほうにはですね、4月には議会のほうでも東京へ行っていただいてですね、大臣直接、状況の説明もしていただいたというふうに聞いているところでございます。一応全体の予定では、いわゆるPFIを使わない、官民連携を使わないという形であれば、令和5、6年度に設計業務、それから、7年度から設計工事を経て、最短で令和8年度、営業開始ということになります。官民連携になりますと、その間に少しまた手続も入りますので、5、6年度に事業者選定を行って、それから、そのあと、決まった選定業者さんが中心になって、7、8年度に設計と建設ということになりますので、最短で令和9年度、運用開始、というようなスケジュールになろうかと思っております。一応そういう予定ではございますけれども、詳細決まり次第ですね、また町民の皆様、あるいは議会の皆様にも御報告をしながら計画を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

住民との意見交換会、また、策定検討委員会の意見を取り入れた中間報告を取りまとめたということで

ございました。また、国道と道の駅の一体的な整備について協議がされていること。設計、建設運営について、従来から進めてきた方法の他、民間主体方式についても検討されていると。いうように受け止めました。方式の採用方法によっては、建設スケジュールにも変更があるとのことでもございました。いずれにしても、スピード感を持って取り組まれるべきだと思います。また、従来方式、民間主体方式につきましても、メリット、デメリットの比較ができる資料をもつての説明が必要かと思えます。道の駅の運営につきましても、重点道の駅の選定段階で、地域商社あきおおたが運営することになっていたと思っておりますが、従来の道の駅再整備方針は、施設を建設する側、施設の管理運営する者が異なっているわけですから、施設を管理運営する側の、道の駅管理運営構想が生かされる、道の駅整備が進められるべきと思っております。管理運営する側としても、現段階から道の駅を中心に経済活動を展開する関係団体との協力体制の構築等が必要と思えますが、地域商社あきおおたが、再整備される道の駅の運営について、どのように準備を進められているのか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

橋本町長。

はい。改めて道の駅の運営について、とりわけあきおおたの関わりについての御質問いただきました。もう御紹介もありましたように、元々この重点道の駅の指定を受けたときにはですね、企画の中身が、地域商社によって、地域商社そのものが、商社機能と、それから地域のDMO機能、それから道の駅の運営と、これを三つを合わせて取り組んでいく。そういった意味での道の駅という、計画でございまして、その中身で平成31年4月に指定を受けているわけでもございまして、要はその道の駅が運営にも関わってくるということについて現状ではですね、基本的にはその考え方変えてるつもりはありません。ですから、この道の駅の再整備計画の策定にあたってですね、地域商社のほうからも策定検討委員会の委員と、それからもう一つ、庁内のプロジェクト会議の両方にですね、委員として関わっていただいて、建設の段階から関わっていただきながらということで対応させていただいております。ただ、先ほどもお話をしたとおり、策定委員会の中ではですね、やはり、道の駅、単純につくるだけではなくて、きちんと自走するように、民間活力の導入もあわせて検討するべきではないかという御指摘がありました。そういった意味で、繰り返しになります。現状では、地域商社が改めて道の駅の運営についても担当するということではあります。官民連携、場合によっては民間が設立、さらには、運営についても、別の事業者がですね、担当することによるメリット・デメリット、それぞれしっかりと、検討させていただく。また、運営については、別の会社さんが動かされるにしても、最近よく聞いておりますのがそうはいつでも、オペレーションはですね、やはり地元の人間、あるいは地元の企業に任せたいというようなパターンもあります。要は民間の設置者が、道の駅の運営について、委託のような形で、例えば地域商社に出すということもあるかもしれません。そういったいろいろな方法をこれから考えさせていただきながら、官民連携の事業調査の中で今年度ですね、しっかり検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい。管理をするものがですね、自走できるということがですね、理想かと思えます。道の駅といえば、広い駐車場があって、ゆったりと休憩が出来、その土地の特産品を手に入れることを目的としている人が

多いのではないかとこのように思います。限られた位置、限られたスペースでの道の駅の再整備ですから、必要とする機能を充実する方向での再整備を期待するところでございます。

次の項目に移ります。産業振興との連携。道の駅を核とした道の駅周辺のにぎわい活性化、町内の産業観光振興が、図られなければ、地元としての道の駅の存在価値は乏しいものになります。産業振興での道の駅との関わりということになれば、農業分野の新鮮な野菜の生産や加工が挙げられます。安芸太田町の描く道の駅を核とした農業振興とはどのようなものなのでしょうか、お考えを伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続きまして道の駅を核とした農業振興ということで御質問いただきました。改めて道の駅を核としたという意味ではですね、やはり我々、産直市をやはり考えてるわけでございまして、産直市に多くの町民の皆さんが、野菜を中心に出荷をいただいて、販売する体制を整備するということがやはり重要ではないかと思っております。にぎわいのある産直市にしようと思うと、やはり、出荷いただく野菜をそもそも増やす必要があるんですけども、ただ増やすだけではなくって、例えば、どういった野菜がどの時期に売れるか、あるいはそれを、いつ栽培していただければよいか、また、特にお客さんが買いたい野菜とは何かとかですね、そういったことをやはり戦略的に考えていく必要があるかと思っております。そういった取組を進めていくためには、栽培技術に関する指導ですとか、あるいは集荷システムの確立、さらにはまた、足りないものを、やはり町外から仕入れてくる。さらにはまた、加工品の展開を考える。そういった様々な課題があるというふうに思っております、こういった取組、あるいはこういった課題を対応するためにも、町としてもこれまで以上にですね、この産直市の、企画については、関わっていかねばならないと思っております。ちなみに、現状はですね、現状の産直市は、産直市組合から、地域商社あきおおたが運営を受託するという形になっておりまして、これまで以上にこの産直市を変えていく、あるいは町として関わっていかうと思うと、ここら辺の関係というか、特に、JAの広島市さんとの関係も整理をしていく必要があると考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

道の駅を核とした農業振興は、産直市に出荷する農産物の生産振興、売れるものづくり、品質、出荷時期と、コーディネーターの必要性について触れられました。以前から、町として、農業技術員の配置について、積極的な姿勢を示されておりました。道の駅を核とした産業振興の足がかりになると期待をするところでございますが、現在の状況はいかがでしょう。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、農業技術員の配置の現状について御質問いただきました。営農専門員につきましては、農業振興を進めていく上で必要であるということで、今年度の予算に組み込ませていただいております。主な業務内容としまして、産直市の体制強化でありますとか、広島活力生の自立促進、安芸太田町の農業振興策定業務などがあります。既に、6月1日から勤務を開始し、上半期は課題の抽出、下半期につきまして、その対応協議をするよう予定をしておるところでございます。以前は、県の農業改良普及所にお勤めにな

られていた方で、経営指導や、6次産業化にも専門とされておられました。本町の指導も行っておりましたので、町の概要は既に把握をしておられます。営農専門員の氏名は「よしながみわこ」営農専門員でございます。栽培技術の指導などにつきましては、JAや県とも連携を図っていただくつもりであり、また、農業振興計画の策定につきましては、別途外部の専門業者も使いながら、今後の農業振興の在り方を整理してまいります。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

安芸太田町の農地は、中山間地域直接支払事業等の農業施策に取り組ながらも、遊休農地は拡大を続け、農業も活発とはいえない状況にあります。道の駅を核とした農業振興、農業技術員の設置で、新たな農業振興が図られると期待をしておるところでございます。期待を裏切らないようにしていただきたいと思っております。以上で私の一般質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で角田議員の一般質問を終わります。しばらく休憩いたします。

休憩 午前10:51分

再開 午前10:56分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。3番、佐々木道則議員。佐々木道則議員は一括方式で行いますのでよろしくをお願いします。

○佐々木道則議員

3番議員の、佐々木道則でございます。私は本定例会において、質問事項といたしまして公共施設管理について、懸案事項の進捗について、河川浚渫の状況についての、3項目を通告をさせていただいております。ただいまの議長のほうからもありましたように、本定例会から議会改革の一環として、一般質問の方法が、一問一答方式、あるいは、従来の一括方式の選択制ということになっておりますが、私は、古い人間なんでしょうか。選択制で、一括方式で質問をさせていただきたいと思っております。

それでは順次、まず1項目目でございますが、公共施設の施設管理についてお尋ねをさせていただきます。国においては、長期的な姿勢に立った、老朽化対策の推進、適切な維持管理、修繕の実施、トータルコストの縮減、定量化、計画の不断の見直し、充実により、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進をするために、公共施設等総合管理計画の策定が求められ、このことを受けて、安芸太田町においても、平成29年3月に、安芸太田町公共施設等総合管理計画が策定され、その計画において、今後の在り方について、基本的な方向を示すものとして位置づけ、町の上位基本計画である第二次安芸太田町長期総合計画の基本方針のもと、他の行政計画と連動させ、公共建築物の大規模改修時期や、建て替え、更新時期が今後増加することを踏まえ、更新費用等の負担を分散軽減することを考慮し、計画期間内に、取組方針や具体的な目標設定など柔軟に対応し、必要に応じ、計画の見直し等を図ることとされております。この公共施設等総合管理計画については、私は、令和3年6月、第3回定例会の一般質問において、期間内

に、取組方針や具体的な目標設定などに柔軟に対応し、必要に応じて計画の見直し等を図るとされておりますが、現在まで、計画の見直しをされたかどうか、想定される維持コストにおける、財政負担の在り方、その整理など、慎重かつ適正に行っていかなければならないということで、見直しをどうかと、いろいろな質問をさせていただいております。そのときに、執行部のほうからは、公共、今まで、公共施設等総合管理計画の見直しというものは行っておりませんが、本年、これは令和3年でございますが、国から、公共施設総合管理計画が、作成以後5年を経過したということで、国から、本年度における計画見直しの要請が来ており、計画策定以後、計画を見直してないので、それ以降に設置した施設等もあり、今年度、これは3年度ですね、のことで、計画の見直し作業を進めていきたいという答弁でございました。

そこで、2点についてお尋ねをいたします。まず1点目。安芸太田町公共施設等管理計画の、見直しについてですが、平成29年3月に作成された、安芸太田町公共施設等総合管理計画に基づいて、計画的な公共施設管理を推進されているところですが、先ほど言いましたように、計画の中に、取組方針や具体的な目標設定などに柔軟に対応し、必要に応じて計画の見直し等行うこととされており、新しい安芸太田町公共施設等総合管理計画、状況見直し作業の現在の進捗状況について。2点目として、町長より、同じく、安芸太田町公共施設等管理計画の質問に対し重要な案件だと考えており、今年度特に重要な取組、本年、取り組んでほしい課題については、各課長に話をしたところですが、財政部局における1番の課題として、この問題を挙げさせていただいており、この公共施設の総合管理計画を、しっかり進めということで、公共施設の総合管理計画についても、担当である財政担当を中心に進めていくことに。さらには、この計画をできれば、まさに行政改革の一環であり、今後、この行財政審議会の新たなミッションとして、しっかり行政の仕事ぶりについて見ていただきながら、進めていきたいというふうに考えておるといような答弁でございました。それ以降、この案件について、行財政審議会において協議をされたことがあるのか。もしされていれば、審議会委員から、どのような意見が出されたのか、以上2点について、町の見解を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。公共施設の管理についてということで公共施設等総合管理計画についての見直しについて、御質問いただきました。まず進捗状況ということでございましたが、改めて、これも議員の御指摘のとおりですね、この公共施設等総合管理計画は策定から5年が経過しておりまして、この間、国からは、インフラ長寿命化計画の見直しを踏まえるなどの計画見直しの要請を受けてるところでございます。それを受けて、町としても、現在、令和5年度末までに、この計画の見直しを行うことで予定を組んでいるところでございます。見直しにあたっては、これも、答弁をさせていただいたとおりで、今、議員からも御紹介いただきました、町の行財政審議会の御意見をいただきながらですね、進めることとしておりまして、審議会の開催は、今年の1月、昨年度の、昨年度になりますけれども、今年の1月にですね、第1回目の開催を予定して進めておたわけでございますが、ちょうどまん延防止等重点措置の期間に当たりましてですね、やむを得ず、书面決議として、審議会における審議事項ですとか、あるいはスケジュールについてお諮りをさせていただきました。今後のスケジュールなんですけど、改めて、なかなかコロナ禍のこともありますけれども、年2回程度は、この審議会を開かせていただきながら、まずは、今年度中に、公共施設等総合管理計画の改定を進めていくと、来年度中に、個別施設の計画の改定も進めていきたいということで予定をさせていただいております。この公共施設等の在り方についてはですね、従来から私も申し上げておりま

すが、まずは、施設の有効活用、これまで以上の有効活用を目指していくと。その上で、場合によっては必要性なども吟味をしながらですね、施設の廃止も視野に入れて、この計画の見直し作業を進めていきたいというふうに思っております。ちなみに、行財政審議会の委員の皆さんからのコメントといたしますか、でございますが、これ先ほども申し上げましたように、審議会そのものはですね、現在委員の皆さんに集まっていたでの開催が出来ておりませんので、意見聴取という意味ではまだ出来ておりませんが、個別に委員の皆さんからいただいた御意見としては、公共施設の維持に伴う、細かなコストの十分な把握の必要性ですとか、あるいは積極的な施設の利用促進、そして地域住民のニーズの変化を的確に把握した上で、施設の在り方の検討を進めるべきだといったような御意見をいただいているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木議員。

○佐々木道則議員

はい、町長の現在の計画の進捗状況の御答弁をいただいたわけですが、ちょっと私も全部要所、書ききれませんでしたので、改めて何点か、再質問という形でさせていただきたいと思っております。まず1点目として見直し作業は、恐らく5年度末、お聞きをしたようなんですが、改めて見直し作業中の公共施設の総合管理計画、個別施策計画の策定完了年度にお願いをします。2点目として、国の策定方針を見てみますと、総合管理計画は、所有施設の現状、施設全体の管理に関する基本的な方針の見直し、個別施設計画は、点検、診断によって得られた個別施設の状態、維持管理、更新等に係る対策内容、実施時期、対策費用等を定めるものとされており、この計画策定については、いわゆる業者に委託をされるのか、あくまでも町のほうで、町の職員で実施をされるのか。3点目、もし、町のほうで、業者委託とされる場合において、事業費はどのようになるのか。次に、先ほどの答弁で確かコロナ拡大の観点から、審議会においては書面決議というような御答弁であったように思いますが、いわゆるこの計画を書面決議というのはどういう内容で、書面決議をされたのか。通常は書面決議ということであれば、総会の金額の費用とかそういうものを回しての、書面決議と、いうように私は思うんですが、審議会にかけられることが書面決議というのはどういう内容なのかなということでございます。審議会において、今後、見直しについてどのような内容で審議をされようとしておられるのか。以上5点について再質問させていただきます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

失礼しました。改めてですね、まずはそのスケジュールなんですが、総合管理計画を令和4年の末、それから、個別の施設計画が令和5年度末ということ。それから審議会のほうについてはですね、今回書面決議とありますが、まず委員長の選定と、それから全体のスケジュール感について協議をさせていただくとか、ということございまして、中身についてはまだこれからということになっております。ですかね。その他の質問については、担当から話をさせていただきます。

○中本正廣議長

郷田総務課課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。質問に対する答弁としまして、ちょっと私のほうから回答させていただきます。個別、計画等々もなんですけれども、まず、計画の作成につきましては、一応町独自で改定を行うというふうに、今、予

定をしております。また、事業費につきましても業者委託ではないといったことがございますので、今のところは行財政審議会の運営に係るものを予算計上させていただいているところでございます。今後の審議の具体的な内容につきましては、先ほど議員さんのほうからありましたとおり、過去に行った対策でありますとか、長寿化の効果でありますとか、そういった国が新たに定義した計画必須事項の追加でありますとか、また個別施設の管理の方向性、適用方策についてお諮りをさせていただく予定としております。どちらにしても他市町の事例を参考にしながら今後作業を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○中本正廣議長

はい、佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

どうも意思の疎通が悪いので申し訳ございません。管理計画、町独自でやられるということであるんですが、1点今の計画をですね、踏襲するのでは、計画の策定にはならないと思うんですよ。あくまでも施設等の老朽化、修繕箇所等の調査もですね、必要になってくると思うんで、私の個人の考えとしては、町独自で実施するというのは、ちょっと無理なところがあるのかなと。業務内容についてですね、町独自でやろうとすると、通常の仕事をしなごうですね、この仕事ができるのかなという思いはございます。今後ですね、町の施設、1万何がしあったと思うんですが、かかる費用がですね、過去のそれを修繕、建て替えも含めてですが、やった場合はですね、過去の投資経費を大きく上回る、町長も御存じのように、試算では480ぐらいかかる。60年でですね、ような数字だったように記憶をしておりますが、先ほど言いましたようにやっぱりですね、公共施設等の利活用の促進、いわゆる遊休の施設があるとは言いませんが、完全に利活用が進んでない施設も多々あるんじゃないでしょうか。そのことも含めてですね、計画的にかつ効率的にですね、整備、管理をしていただいて、いわゆる町民の皆さんの将来負担の軽減を図っていただきたいということと、見直し等を行って、行うと同時に、いわゆる現在の施設の適切な管理を取り組んでいただきたいと思っております。

次にですね、1点、杉の泊ホビーフィールドについてお伺いをさせていただきます。これはもう皆さん御存じのように、杉の泊ホビーフィールドについては、指定管理委託施設として業務運営がされておりますが、令和3年度末において指定管理委託が終了することに伴い、新たな指定管理者を公募され、管理者が選考により指定されましたが、その指定の方より辞退届ということが提出をされまして、4月以降については、新たな指定管理者を公募し、次の指定管理が決定するまで、直営で運営をするということをお聞きをしております。そこで、現在の杉の泊ホビーフィールドの、現在の状況について答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、杉の泊ホビーフィールドの現状につきまして答弁をいたします。この施設につきましては、平成9年開設以来、滞在型の観光施設として、オートキャンプ場を中心に運営をしております。これまで大型キャンプ場としての団体客、長期間利用をしていただいたり、サッカーを中心としたスポーツ広場として利用をいただいております。本町は指定管理により業務を運営しており、昨年度末まで指定期間終了に伴い、昨年12月の定例議会において、指定管理者の指定について議会議決をいただいたところでございます。御指摘のとおり、指定管理、指定した事業者につきましては3月2日で辞退届が提出され、次の指定管理者決定まで、施設の管理につきましては、直営で行っております。今年度の対応としまして、4月

4日から指定管理者の公募受け付けを行うこととし、2者の問合せがありました。1者から、参加希望の表明がありました。申請手続に期限、間に合いませんでしたので、応募者なしという結果となったところでございます。本町として、引き続き指定管理者を募集することとして、審査終了後、議会の議決を得るよう予定をしております。応募者を含みます各事業者に聞き取りを行いました。広大な広場を利用して、遊び場として活用できる施設であるということで、評価を得ているところです。民間事業者の自由な発想により、この施設を有効活用するよう、町でも、考えておりますので、そのように進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、ただいま産業観光課長の答弁では、現在では、指定管理者、決定しておらずが、引き続き公募等をして募集することでありました。やはり町営施設であります。特にホビーフィールド等は、直営ということになると、恐らく産業観光課で直営で持つんでしょうが、場所的にも離れてますしね、なかなか施設の管理というのは限界があるんじゃないですか、直営では。前の従前の温井スプリングスを直営にちょっとやったときも、私も質問したことがあります。草が伸び放題で管理が行き届いてないというようなこともございましたが、やはり町の、一応観光施設、ということでございますので、早急に指定管理者を決定していただいて、施設の有効管理に取り組んでいただくことを申し添えて、次の質問に移ります。

2項目めでございますが、この件につきましてはですね、私これ質問を、一般質問の提出が5月の24日だったかな、だったので、それに合わせて質問事項をつくったんですが、昨日のですね、地方創生の会議でこの3点についてはですね、執行部のほうより説明をいただきました。というようなことで内容がですね、私の質問内容が重複することがあるかと思いますが、そのところは御容赦いただいて御答弁のほどお願いをいたします。1点目でございます。まず、加計スマートフルインター化についてですが、この件については前回の議会で私が質問し、答弁をいただいておりますが、本年度においては、フルインター化整備効果等を調査業務を実施すべく、当初予算、4年度予算ですが、800万、今回の6月定例で200万円の補正予算が計上をされております。こういうことに対しては、執行部の皆さんの当事業に対する本気度が伝わってまいります。そこで改めてお尋ねをしますが、フルインター化概略設計検討業務、概略設計の作成、また、概算事業費の算出等を行われたものと思っております。その事業の結果、また、それに付随する関係機関との協議結果、それを受けて、町として、今後どのように対応をされていくのか。まず、1点、その件でございます。次がですね、滝山川の橋梁、河川橋梁撤去についてでございます。これは、長年の懸案事項でありました。滝山川河川改良の撤去事業が、3年度において、設計にかかる前段として、測量業務を実施され、本年度これ4年度でございますが、実施設計業務に取り組まれる予算が計上をされております。そこで、現在の事業に対する進捗状況、今後のスケジュールについてどのようになっているのか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて加計スマートインターのフルインター化について、御質問いただきました。御紹介をいただいたとおりでございますが、加計スマートインターチェンジのフルインター化については、可能性調査のための概略検討業務、これ昨年度補正予算でお認めいただきまして、現在はこの予算を使いながらです

ね、概略設計と概算事業費の算出を進めているところでございます。その上で、その概略検討業務全体はですね、大変申し訳ありません、本年8月までに報告書を取りまとめる予定ということで、事業を進めていただいておりますので、その詳細まだちょっと御報告できるところがなかなかないんですが、ただ、概略設計については概ね結果が出ているところでございまして、それをもとに、その内容を特にNEXCO西日本中国支社さんと協議を行ったところでございます。行った結果、フルインター化の実現性はかなり高いというふうに判断をさせていただいております。結果として町としてはですね、これ正式に、国土交通大臣には要望させていただきたいというふうに考えております。現在その準備を進めているところでございます。この要望を踏まえてですね、毎年だいたい夏頃に、国土交通省のほうで、新規準備段階調査着手箇所を公表されているわけでございますが、そこに何とか選定いただけるように、我々としても努力をしていきたいと、フルインター化の必要性や、多方面での整備効果について、これはこれで、町としても引き続き整理を進めていきたいというふうに思っております。なお、新規準備段階調査着手箇所を選定をされればですね、これから国のほうで、この準備段階調査としていろんな検討を進めていく各種機関との協議も進めることとなっております。町としてもですね、地区協議会の開催準備を進めることになるというふうに思っております。そういった取組を行うためにもですね、今年度概略調査業務を行っておりますが、引き続き、今年度の予算で認めていただいております整備効果等調査業務を実施させていただきまして、多方面での整備効果や必要性の調査、そして関係機関との協議を行うなど、フルインター化に向けた調査設計を引き続き行う予定でございます。滝山川の件については、担当からまたお話をさせていただきたいと思っております。

○中本正廣議長

郷田総務課課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい、滝山川橋梁の撤去について担当課から答弁をさせていただきたいと思っております。大規模水害時の2次被害防止のために国土交通省太田川河川事務所から、早期かつ計画的な撤去を求められている旧JR橋梁河川橋梁13本のうち、河積阻害率や河川余裕高等から、撤去優先度の最も高い滝山川河川橋梁について、国の河川改良事業等の連携による事業経費削減などの一定の整理が整ったことから、撤去工事について進めているところでございます。令和3年度におきましては実施設計の前段として測量業務を実施したところであり、本年度においては実施設計業務を行い、令和5年から6年の2か年で、国の河川改良事業と並行しながら、撤去工事を行う予定としております。また今回の撤去工事においては、国の事業と密接な連携が必要であることから、実施設計の段階から、太田川河川事務所からの助言もいただく中で、事業を進めることとしているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい。インター化については、このたび着手に手を挙げられると。いうことでございますので、それはそれで期待をしております。今の河川の撤去でございますが、この事業についての費用がまだ定まってないと思うんですが、どちらにいたしましても、多額の費用がかかることは、見込まれます。財源、裏づけについては、町としてはどのように取り組んでおられるのかを、再質問いたします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

事業費関係のことについて、御質問をいただきましたので担当課長の方から説明をさせていただきます。この滝山川、JR、旧JR橋梁でございますけれども、測量業務に関しましては完了いたしまして、概算の工事費に関しましては、これは、直工ベースですけれども、直工ベースでも2億。したがってまして仮設と、2億です、はい。仮設等を含めるとですね、やはり4億から5億というような多額の撤去費用が、必要になってまいるのではないかと考えております。こうした状況の中ですね、これまでも、国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所とはですね、協議を進めておりまして、これは工事に関しましては、できれば河川の浚渫工事、これは、一級河川の国の直轄工事というような工事になりますけれども、浚渫工事等とあわせてですね、実施することによりまして、仮設の工事、工事費が減額できるのではないかとといったような協議をずっとここまで協議をさせていただいているところでございます。そうした中でですね、この事業費は申し上げましたけれども、撤去に、要は物を失くすための事業費でございますから、極力やはり町の持ち出しとしては、何とか予算を下げていきたいということも踏まえましてですね、先ほど予定年度を申し上げましたが、国の事業とあわせるような形でですね、できる、可能な限り、最小限の予算で実施ができる、そういった手法をとりたいというふうに考えておりますし、この任におきましては、国土交通省のほうからですね、木本参事にお越しいたごいて、まさに今調整を始めさせていただいているというような状況でございます。財源等々につきましてはこのあたりのことも踏まえながらですね、また協議を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

1番気になる、私が気になる財源のことをそういう今御答弁をいただいたわけですが、やはり今の話でいっても、5億から6億以上のものが、撤去にかかってくるのではないかとというようなことでございまして、やはり、その財源の確保についてはですね、町を挙げて取り組んでいただきたいと思っておりますし、思っています。3点目の道の駅のことにつきましては、先ほど言いましたように、昨日の説明で、今日の1番議員の説明で、答弁、質問で御答弁がございましたので、内容を重複しますが、1点だけ。先ほどの課長の答弁の中に、公募型プロポーザルの募集というくだりがあったやに思いますが、この公募型プロポーザルの募集の中に、地域商社を含むと難しいんですか。地域商社をかまして、プロポーザルで。そりゃ、地域商社がきれいなプランをつくって出せるかどうかということは別にして、地域商社をかましてですね、プロポーザルを、やってみるのも一つの手ではないかと。いずれにしろプロポーザルの応募者が不調の場合は、最終的には、地域商社に委託等を含めて、委ねるようになるのではないのでしょうかね。いうことであれば、最初からプロポーザルの募集に地域商社に参画をしていただくと。というような取組をしていただいてもいいのではないかと、いうような考えを私は持っております。このことについては、答弁がございましたらお願いをします。で、先ほど来、今の、滝山川の橋梁撤去にかかることでございまして、先ほどもありましたように、国から、木本参事にお越しをいただいておりますし、今回お聞きしたらスマートインター化事業、道の駅事業に手腕を発揮したいというようなことをお聞きしておりますので、せっかくの機会でございますので、木本参事に何かございましたら、一言お願いをできればと思います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

先に私のほうからですね、プロポーザルの件で、地域商社も加わってはどうかという御意見いただいた件で、検討はさせていただければと思っております。一応、地域商社の代表理事でもございますので、検討させていただけると言うんですが、今回のPFIというのはとりわけ、民間手法を導入しながら、儲かっていく道の駅あるいは自走する道の駅ということもあるんですが、民間の資金の資金調達についても、民間に委ねると言うことも今回大きなテーマではないかと思っております。そのことによって、町としての持ち出しをできるだけ抑えたいということもありまして、その点から考えると、なかなか地域商社が、いわゆるそういった資金調達を行うというのは、ちょっと想定しにくいのかなと。他方で、運営の側からですね様々なアイデア意見というのは、今、策定委員会の委員として、もう既に参加をしてもらってるものですから、そういう、そういったことも兼ね合いながらそういった意味では、運営に関していうとですね、もう、商社のアイデアとして、もらえるものはその場でもらえるのかなという気もしておりますので、そういったこともちょっと総合的に勘案をさせていただきながら、検討させていただければと思っております。そのほかについてはですね、木本参事官のほうから申し上げたいと思います。

○中本正廣議長

木本参事。

○木本英哲参事

はい。すいません。この4月から参りました、参事の木本でございます。国土交通省とのですね関係のところ、スマートインターチェンジのフルインター化、それから道の駅だけじゃなくてですね、滝山川橋梁の撤去のほうを含めまして、整理を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたいと思います。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

木本参事に直接、急に振りまして、申し訳ございません。ただいまの意気込みをお聞きしたわけですが、ぜひ手腕発揮していただいてですね、事業、推進していただきたいと思っております。最後の質問であります。いわゆる、3河川の浚渫、砂防の状況についてお尋ねをしたいと思います。梅雨の時期が近づいてまいりました。各年度において安芸太田町では幸いにも災害が少ないわけですが、他町村においては、いわゆる河川内の堆積等で、被害が起きるとような事例もございます。それを安芸太田町としてですね、河川内に堆積した土砂というに河床が高くなり、堆積した土砂に樹木が繁茂し、降水時の護岸の崩壊等招く恐れが危惧をされます。豪雨等災害、また突然のゲリラ豪雨による甚大な被害が発生しないよう、地域住民においては、とにかく早く改善、改修を望んでおられます。そこで1点目、いわゆる広島県管理、町管理の、河川浚渫について、地元からどのぐらいの要望が上がっておりますか。2点目、その要望に対して、場所の選定含めた町の対応はどのように対応されてるのか、以上2点お聞きをします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。ただいま御質問いただきました、県管理河川、町管理河川の浚渫の要望か所のほうからまた説明をさせていただきます。近年、県管理河川におきまして、地元のほうからの要望か所はございません。県管理についてはございませんが、町管理河川におきましては、4か所要望があったところです。具体的に箇所を申し上げますと、西調子の本谷川、上殿の青ヶ迫川支川、杉の泊の月の子川、坪野川の4件ござい

ます。続きまして2番目です。要望に対しての、場所の選定、町の対応の説明をさせていただきます。広島県では、河川内の堆積土砂と除除去計画を策定されておられます。こちら、河川断面に対する、断面阻害率が、概ね20%から30%と判断する状態になりますと、対策箇所、対策箇所となります。これ以上の断面阻害、例えば30%以上と判断される状態でございますと、緊急対策箇所としており、河川内の堆積土砂の除去を実施されております。町におきましては、このような判断基準がないため、この県の計画を準用させていただきます、要望に基づき、堆積土砂の除去等実施をしておるところです。対応につきましては、これらの基準を満たす箇所を選定し、町が管理する河川、普通河川の3か所を実施しております。先ほどの西調子の本谷川、上殿の青ヶ迫川支川、月の子川、の3か所となっております。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

ま、今課長のほうから、建設課長のほうから答弁いただきました。要望については今御説明があったように、もう浚渫が済んでおるといようなことでございませうが、いわゆる、1点、令和4年度、今年度においての要望箇所は上がってきてない。ということですかね。そのことを1点。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、今年度、令和4年度でございますが、先ほどの要望箇所がまだ全て完成はしておりません。で、現在、検討しております箇所が、残箇所も含めまして、この田吹川ですね、こちらのほうと西調子の本谷川も、もう少し残っております。それと坪野川、こちらのほうを順次計画したいと思っております。先ほどの策定された県の策定状況を調査させていただきながら対応したいと考えております。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい。本年度の要望は、昨年度に引き続いての事業推進というように捉えております。で、もう1点。いわゆる今度は上流部になります、河川の浚渫でなしに、いわゆる砂防ダムが幾多あると思っております、砂防ダムにですね、いわゆる、土砂が流れ出て、満水というか満砂というか、そういう状態になってる箇所が、数箇所、私が見ただけでもあるように思いますが、そのほうの対応については、町のほうとしてはどういうふうに対応されているのか、お聞きをします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、3番目の質問いただきました、砂防堰堤の満砂の状況と対応でございます。砂防堰堤は管理者である広島県におきまして、5年に1度の定期点検を実施されております。近接目視の点検としておりまして、状況によっては、ハンマーで叩いて打音の調査も行っているところです。施設の状況、亀裂など、損傷のほかに、先ほど堆積土砂の状況も調査を行っております。その調査の結果を基に、必要な措置、必要な措置の内容といたしましては、例えば修繕、補修ですね。それと、先ほど議員さんがおっしゃいました土砂の撤去、または、上流、下流に新たな堰堤を設置という措置を講じておるところです。設計上、土砂が

堆積するということは見込んでおまして、堆積していても、正常な状態でございます。そのため土砂が溜ったというだけでは、土地の撤去はしておりません。ただし、異常な量の堆積土砂が確認されたり、土石流により大量の土砂が流出して、堰堤下流へ土砂が流下するような状況が発生した場合には、緊急的に土砂撤去を行う場合もございます。実際に、昨年度の豪雨では、北広島町のほうで1件確認されております。このように、施設の状況、溪流の状況を調査いたしまして、その箇所毎の状況により、修繕、浚渫などの対応を行っているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。3回目です。

○佐々木道則議員

はい、わかりました。今御答弁いただいたんですが、町においては計画、要望を含めて計画的に実施されていることがわかりました。ただそうは言っても、要望がなくてもですね、やはり危険箇所というものは、思いがけない所にあると思います。やはり、今後もですね町においても危険箇所の調査、これは危機管理、消防のほうでもされとるんではないかと思いますが、危険箇所の調査、また新たな地元からの要望、やはり危険度が増すということになると、やっぱり、地元からの要望も重要なことでございまして、応えながらですね、安心安全なまちづくりのために、今後とも取り組んでいただきたいと思います。ちょっと早いんですが、以上をもって私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○中本正廣議長

以上で佐々木道則議員の一般質問を終わります。しばらく休憩といたします。

休憩 午前11:43分

再開 午後1:30分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。5番、末田健治議員。末田健治議員については、一問一答方式で行いますのでよろしくお願いします。

○末田健治議員

5番、末田健治でございます。天候不順で安定しない天気が続いております。梅雨に関する予報が発表されておりますが、これまでのところ、極端に雨が降りません。私の地域においては、いまだ田植が出来ない水田もあるという深刻な水不足です。その状態の表面が広く乾いているというような状態になっております。津浪地域では、緊急対策で、散水車を借用して、水田に配水をいたしました。が、気休め程度のようなことであります。このような事態に対して、町としての対応策はあるのでしょうか。農家の窮状に対して、よろしく願いをいたします。そうした中、日曜日の雨で一息はつきました。来週あたりから、梅雨入りの可能性があり、期待をしておるところでございます。

通告しております、農業振興策について伺います。私の質問の趣旨は、住みよいまち、誇りが持てるまち、そして、持続可能なまちづくりです。物質的に豊かな広島市とは違う、心の豊かさが感じられるまちであります。町域の90%は山林です。このうち、農地面積は424ヘクタール、畑地が136ヘクタールです。農地の保全、とりわけ水田の保全こそが、今後の安芸太田町の、持続可能なまちづくりの、かぎを握っていると思います。次のことを質問いたします。質問は通告しています、農業振興についてであります。6項目ありまして、一つ目が、中山間地域等直接支払の現状と課題について、二つ目は中山間地域等

直接支払制度未加入地域対策について、三つ目として、中山間地域等支払制度変更による影響について、四つ目につながる棚田遺産認定に係る支援制度について、五つ目に、農水省の新たな農村政策と、本町農業政策の展開について、最後 6 番目に、安芸太田町農業振興計画について伺います。

まず一つ目の、中山間地域等直接支払制度について、現状と課題について伺います。中山間地域等直接支払制度は、4 期 20 年が経過し、現在、5 期対策が進行中であります。直払い制度は、中山間地域の農家や、地域にとって大変ありがたい制度であります。地域活動の財源が確保出来たからであります。一方、本制度を十分活用をしていない地域もあるようです。また、事務を担う人材不足から、制度から離脱した地域もあるやに聞き及びます。町内での取組地域はどのような変化がありましたか。4 期対策までの現状と課題について、どのように総括をされておりますか、見解を伺います。以上、答弁をお願いします。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。中山間地域直接支払の現状と課題につきまして、御質問をいただいたところでございます。この中山間地域等直接支払交付金につきましては、農地保全でありますとか共同活動に対する交付金として、農地保全を通じて、地域集落を守るためにとても大きな役割がある制度でございます。ただし、集落協定数でございますが、平成 27 年度から平成元年度の 4 期については 51 組織だったものが、令和 2 年度から 6 年度の 5 期については、47 組織に減少をしました。減少の要因として、高齢化により、5 年間農地維持をしていくことが出来ないこと。交付金事務が、交付金事務について処理できる人材が不足していること。事務処理に対応出来ないということで苦渋の選択として活動を休止しておられます。また、現在の集落協定から次回の 6 期では、活動を継続することが出来ないだろうという声も多数聞いておるのが現状でございます。町としても、現在は事務処理の支援を積極的に行う中、何とか、第 5 期の 5 年間は集落協定の活動を維持していただいているのが現状でございます。さらに、国は、共同取組経費の支出における個人の経費の補助の禁止というのを明確化され、直接、個別の農家に限られるものへの改修等の助成でありますとか、農家が個々に負担すべき資材等の経費への助成が禁止されました。この事態により、町内の集落協定からも、対象経費の要件が厳しくなることへの不満の声を聞いているところでございます。町としても、国に対しては、県や町村会等を通じて、事務処理の簡略化でありますとか、制度運用の柔軟化を強く求めているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい、答弁にありましたように、減少傾向にあるようでございます。個人への助成については、従来からこの交付金の活用が、やはり地域の共同活動につながるような、その使途のほうが当然だというふうに私は思うんですが、その辺の指導も十分に、言いますが、していただきたいというふうに思っております。47 の組織に減少したということで、結局次への、その次期の対策、現状においてもそれだけ活動が減少するということは、水田が荒廃をするということにつながっていくというふうに思うんですが、現在事務的に産業観光課のほうで、かなりその事務方の負担が軽減できるような処理をしていただいていることは、承知をしておりますが、減少傾向が続きますと、先ほど言ったような農地がそれにつれて荒れていくということにつながりますので、少し、具体的な方策が、今考えておられたら伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、特に各地域のほうからは事務が困難だということがございます。それと、私たち、国のほうへ報告することもありますので、最終的な、実績報告の確認でありますとか、事務の通帳を確認するということをやっておりますが、さらに見させてもらっても、最終的に見させてもらうというよりか、途中で、途中途中でですね、少し、確認をするということを通じて回数を増やしているところが現状でございます。それと、やはり、指導ということになりますけど、役員さんだけでやっぱり処理するということが多数あっておりますんで、その作業の分担化、そういったことについても、こちらのほうからお願いをしているようなところが現状でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

現状と課題については今伺ったとおりでございますが、次に中山間地域等支払制度いわゆる 2 号事業の未加入地域対策、先ほどから答弁もございましたように、事務担当者の人材不足などから、未加入地域もあるというふうに思います。もう少し、詳細説明があれば伺います。さらに、未加入地域への対策はどのように考えておられますか。以上、答弁をお願いします。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

中山間地域直接支払制度の無加入地域の対策でございます。集落協定の数というのが、減少が進行している中で、実際のところ見てみますと、多面的機能支払い、そういった活動のみで、中山間地域直接支払いに取り組んでない地域も存在しているのが現状でございます。これにつきましては、事務処理対応が可能と見込まれるということもありますので、中山間地域の交付金の農地要件を満たすと認められれば、集落協定の立ち上げを促しているところでございます。ざっと数を確認し、13 地域ありまして、59 ヘクタールの、もう直接支払制度が加入出来て運営できるんじゃないかというふうに把握をしているところでございます。違う取組といたしまして、集落協定同士の合併とか、吸収、そういった広域化に取り組むというのも、実際メニューの中にあります。広域化すれば、交付金の加算措置を受けることができるということもありますので、取りまとめ役となる人材などの課題はありますが、ある程度は、面積が減少を抑えるのではないかとこのように考えておるところでございます。ただし、地理的に隣接してない地域などは、合併などで広域化は難しいということもありますし、新たに 1 ヘクタール以上の団地が要件となる中山間地域の新規加入というのが、難しい状況でございます。また、加入に必要な要件として、農振農用地区域である必要があります。農振農用地でない農地の地域は加入出来ません。町としても、脱退した地域を含む未加入地域への加入について、地域の資源を守ると、そういった観点から積極的な取組を行っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

広域化によってその事務を担う、確かにそういう制度的にもありますけども、その方法と、もう一つはやはり、積極的に担当課のほうから、専任者を派遣をしてでも、その制度の活用ができるような促し方と

いう考えはございませんか。そしてもう一つはですね、2号事業と、それから、1号事業の多面的について、どちらのほうが加入地区数が多いんですかね。私が聞いている範囲ではですね、中山間の1号、2号事業には入っているが、多面的のほうには入って、未加入のために、地域の水路、道路の管理が十分でない。どうしても、行政のほうにお願いをするというふうなことを、たまに聞くことがあるんですが、多面的も、事業も、同じように、制度を活用すれば、それが十分にその交付金が活用できると思うんですが、その辺の、もう少し詳細について答弁をお願いします。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、多面的のみの活動地域、中山間地域の活動ということがあって、ちょっとごめんなさい、私のほうでちょっと、詳細な資料を持ち合わせてないのでどちらかどうかというのはあるんですけど、私で今ちょっと今把握しておりますのが、5地域が、多面的のみ入られて、中山間地域は入らないというふうな意志表示をされて、今、活動を休止しておる。さらに、多面的も、中山間も入らないというところが、4地域ございますので、そういったところについて、もう少し、お願いをしていかなければいけないということがあります。それと、中山間地域直接支払制度の、やはり国のほうの依頼事項とお願い事項ということが、やはり、事務、専従事務、事務をする専従の方であるとか、交付金の活用により、事務の外注化を検討してほしいというようなこともあります。そこについても、私たち、大切な交付金でございますが、守る、地域の水田を守るという意味でも、その点についてもお願いをしたいというふうに思ってますし、さらに、中山間地域直接支払制度、今期については、地域の話合いで、将来の農地を検討する、そういうような戦略化を義務づけられています。それを行えば、10割の交付金が出ますけど、それをしなかったら8割というふうになってます。ほとんど、47のうち35ぐらいの地域は、その戦略化をやると書いて将来の農地の姿について、今後どうしていくかというのがあります。そういったところについては積極的に、私たち職員が行って、その話合いに参加することとなっております。農業委員さんでありますとか、農地利用推進の委員さんも含めてですね、そういったところに取り組み、守っていくべき、守らなければいけない農地について、積極的に参加していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

1号、いわゆる多面的ですよね。これに入って2号の直払いは未加入というような、逆なような気もするんですよね。結局その交付単価が大きいほうに入らないというのは、もったいないという気がします。私もこれ町長に聞きますが、農地が先ほどから言いますように、荒れていくということは大変なことになります。で、一旦休み始めると、歯止めがきかない、いうことになりますんで、もうとにかく休めないということを考えていかなければいけないと思うんですよね。そうしますと、事務方の現在の労力では限界があると思いますんで、まずそこを増員するとか、あるいは、協力隊員、こういったことを活用して、農地の保全を図る、今の事務の事務処理を含めた、手伝いですね、そういったことも、今、手を打っていく必要があるのではないかとこのように思うんですが、その辺のお考えがあれば、答弁をお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、御指摘いただいたように、休耕地もどんどん増えていく中ですね、どうやって維持していくのかということが大きな課題だと思っております。一つ、現状のとにかく何とか維持をするという意味で事務的な部分に対応させていただく、あるいは、今のこれからの農地の在り方について、地域、地域で検討するにあたってですね、職員が出向いていくということはこれから取り組んでいかなければならないと思っております。ただ一方で、何て言うんでしょうか、そもそもお話にもあったように、そもそも5年間、農地をその地域で何というか、維持をしていくということがもうだんだん難しい、要は、耕作をすることがそもそも出来ないというところも、ちらほら出てきてると。その点についてはですね、正直申し上げますと、単に、とにかく農地を維持してくれということで支えていくというのは、なかなか難しいのではないかなという思いも持っております。職員の配置ということもこれから考えていかなければならないと思うんですが、一つ協力隊も、その農地を維持するために、例えば事務的な部分を担ってくれとか、そういうことであるとですね、3年たった後、じゃその協力隊員さんがどういう生活、糧を持って、地域に残ってもらうかというところがやはりどうしても、我々としては気になるところでありまして、一方で今回、農地の活用という意味では、井仁地区においては、自ら、耕作、水田の耕作もしてもらいながら、棚田の復活もしつつ、地域の活性化を図っていく、あるいは棚田での水稻の耕作を、将来的にもそのビジネスとして確立するというのをテーマに、地域に入っていくような取組も今回始めさせていただきました。自分自身の生業にもなっていくような形で、地域おこし協力隊を活用しながらですね、そういう休耕地をなくしていくということは、これから取組をしていきたいと思っておりますし、改めて、今の現状を何とか維持をしながら、耕作をしていただける、そういう方々をやっぱり引っ張っていく、引っ張ってくる取組というのが、やはり必要ではないかなと思いますし、逆に、今の水田、米づくりにしても、今の現状だとなかなか厳しい、収入的にも厳しいわけですので、そこをどう上げていくか。例えば道の駅に、道の駅の再整備に関して、お隣の北広島町では、米の直販なんかも、そこでやってるという話も聞いてありまして、そういう取組もセットでやっぱりやっていかないとですね、単純、単純にと申しますか、農地の維持だけでは、なかなか先につながらないのかなと、そこら辺はあわせて、我々もこれから考えて活かしてもらいたいなというふうに思っております。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。直払い事業それから多面的事業について伺いましたが、今後の取組をですね、期待をして、この項については終わります。次に中山間地域直接支払制度変更、いわゆる水活見直し5年ルールについて伺います。農業新聞などマスコミ情報によりますと、5期対策では5年間に1回も水張をしなかった水田は、制度の対象面積から除外するという方針であります。本町においては、いつでも水田に戻せる保全管理、いわゆる草刈りのみを行っている水田のことではありますが、そういう水田が相当面積あると思います。農水省の方針によりますと、対象農地から除外となり、農家の意欲が下がり、助成金の対象外水田の保全管理に支障が出ると思われまます。これについての見解を伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。御質問の水田活用直接支払交付金、中山間地域の直接支払制度とは違う事業でございますので、水田活用の直接支払いの交付金のルールが変わったということ、の御質問に対して答弁をしたいとい

うふうに思っています。この水田活用直接支払交付金、5年ルールにつきましては、令和4年から令和8年の間におきまして、1度も水張が行われてない農地は交付対象水田としない方針というのが、農林水産省から示されたものでございます。この制度は水田活用の名が示すように、この交付金は、水田において耕作される畑作物に対して支払われる交付金でございます。交付金の算定は、出荷野菜の耕作面積に対し交付され、本町では23件の農家に対して、402万9273円が、直接、国から交付をされている制度でございます。本施策の影響につきまして、5年に一度水張をする場合、畑づくりに適した状態。これを一度リセットするということになりますので、収穫、そういったものに影響を及ぼす、可能性がございます。また、水張の都度土づくりをする労力が、耕作者の負担になる制度でございます。一方、水張をしない場合、交付金の支払いの対象外となって、農業経営に影響を及ぼすことが想定されます。なお、広島活力生につきましては、多くはビニールハウスで豊作をしておりますので、水張というのは不可能な状態になると、これらのケースに該当するということになります。本町の場合、認定農業者や認定新規農業者を除いた、申請者の多くは小規模な経営面積ということもありますので、少額の交付金額にとどまる割に、出荷するという義務などが制約があり、メリットを感じづらいと考えているところでございます。いずれにいたしましても、町内の農業者に対する説明は、引き続き行うということでしてございまして、具体的に出た意見要望を改めて県等に通じて農林水産省へつないでいくと、予定としております。また本町としてどのようなサポートができるか、農業者の方と意見交換を通して検討していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

私のほうで制度に対する、誤った理解があったように思いますんで、しかし23件は該当地域もあるということでありまして、今後の、今後において一般農家を含めて、誤った理解をされている農家もあるのではないかと。いうふうに思うんですがその辺の、広報等いいですか、その周知についてはどのようにお考えでしょうか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。御指摘のとおり直接支払いということで、中山間地域全ての、田んぼが水張をしなければいけない。というようなことになると、本当に大変なことでございますし、水も今でも少ない、ないというような状況なのに、水張をするというような、そういったことで、混乱を招くのではないかとというようなことも十分あるかと思えます。その点につきまして、いろいろ委員さん出ておられます、農業委員会でありますとかその他の機関、また、広報などに周知、農協、JAのほうにもですね、しっかり連携をとってですね、対応したいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。それでは制度の周知についてはよろしく願いいたします。次に4番目の質問でございます。農林水産省は令和4年3月25日、ポスト棚田100選につながる棚田遺産として、全国で271地域を認定しました。本町では、井仁に加え、寺領、津浪地区の棚田が認定となりました。安芸太田町の財産としての

PR活動等、今後どのような対策が検討されておりますか。認定地域における案内版の整備などの考えがあるかないか、伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。つなぐ棚田遺産認定に係る支援制度の御質問をいただきました。この、つなぐ棚田遺産は、日本の棚田100選から20年が経過しまして、従来のような保全活動が困難になっている中、取組の活性化でありますとか、棚田の有する多面的機能、洪水でありますとか土砂崩れなどを防ぐ、そういったことに対し、対する一層の理解の促進を図るため、改めて、優良な棚田を認定する制度として創設されたので、全国で271の棚田が認定され、安芸太田町は3地域が認定を受け、3月25日に認定証が町長より授与をされたということでございます。具体的な選定のメリットといたしまして、財政的なメリット、直接、あるというわけではないんですけど、認定証でありますとか、個別の棚田の情報を、農林水産省のホームページに掲載する宣伝効果でございますとか、ロゴマークの作成、統一的にPRができる。といったことが、メリットとして挙げさせていただいております。一方、中山間地域直接支払制度で棚田地域振興法の成立により、加算が創設をされております。令和2年度より、10アール当たり1万円の加算措置が追加されました。さらに令和4年度からは、棚田地域超急傾斜加算というのが追加されまして、10分の1以上の傾斜度の田であれば、従来の10アール当たり1万円が1万4000円に、増額となったところがございます。こうしたことから、つなぐ棚田遺産による外部への宣伝効果でございますとか、中山間地域直接支払交付金の加算制度創設により、棚田を核とした都市交流を組み合わせることで、棚田地域の振興につながる取組ができるものと期待をしているところがございます。町につきましても、このつなぐ棚田遺産の、御指摘ありました御質問ありました案内看板などについても、同法の趣旨でございますとか、地域の現状に踏まえてこちらも検討していくということとして考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

このつなぐ棚田遺産は広島県では、本町が3地域、広島県全体でも4地域でございますので、非常に貴重な財産ということで、答弁のように、積極的にPRをよろしく願いいたします。続いての質問に入ります。農林水産省は4月、新たな農村政策の提言を公表しております。新規軸は、仕事づくり、暮らし、土地利用、活力づくりの4本柱のようです。提言は農業の成長産業化路線の下で、地域政策が産業政策の補助輪化していたバランスの悪さを、有識者からの指摘を受けたものと言われております。提言は、農村型地域運営組織の育成、持続可能な土地利用の推進、地域づくり人材の養成などが提起をされております。市町村段階では、これから通達があり、具体的取組が始まると思いますが、情報収集に努め、本町農業施策の展開について準備されたいと考えますが見解を伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。農林水産省、新たな農村政策と本町の農業施策との展開、連携につきまして御質問をいただいたところでございます。農林水産省の新たな農村政策とは、地方への人の流れを加速化させ、持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築を目指していると。まさに、コロナ禍により激減した社会情

勢を逆手にとった制度であるというふうに考えております。御質問ありました農村型地域運営組織、農村RMO、これにつきましては、集落の機能を補完して、農地、水路の地域資源の保全、活用や、農業振興とあわせて、買物でありますとか、子育て支援などの地域コミュニティの維持に資する取組を示しており、本町では、中山間地域交付金の活動に、地域コミュニティ活動を組合せた活動ではないかなというふうに考えておるところでございます。現在、これに厳密に合致した取組はございませんが、地域での活動構成員は、自治会や集落協定とほぼ共通しており、本町にマッチした取組のメニューも複数あるのではないかなというふうに思われます。例えば、農福連携事業につきましては、安芸太田町社会福祉協議会と広島活力事業などを活用した事業展開の協議を重ねております。また、先ほど町長も申しましたが、本年5月から、本町の地域おこし協力隊として井仁自治会に入り、農業を中心とした地域づくりを地域の皆さんと始めているケースもあります。このような活動により、所得が向上し、安定的な生活がされるというふうになれば、国が言ってるような新たな農村政策は、達成されるというふうに思います。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

今の質問は次の、最後になります安芸太田町農業振興計画と密接な関連がございますので、その中で私の方で伺います。安芸太田町長期総合計画で、現状と課題について、小規模零細な農家については、農地の維持管理を通じて集落の環境を良好に保全する上で重要な役割があるが、今後は収益性の高い、自立した農業経営体の育成に力を入れていくとあります。小規模農家について、重要な役割があるがとの、そこが問題だと思います。小規模農家が農業をやめてしまったら、安芸太田町の豊かな農村風景が壊れてしまいます。戦略を見直し、小規模農家が頑張れる目標をつくれると思います。提案でございますが、国土保全を視野に入れた農業、新しい農業振興計画を策定する必要があります。藤山浩氏、これ御承知のとおりでございます。5月13日付けの農業新聞で、定年延長時代の就農戦略の中で、恐ろしい勢いで農業従事者が減っていることに警鐘を鳴らされております。分析では、80歳代の高齢者が農業から引退し、本来次を担う戦力となる中高年世代は定年延長により、就農を大きく阻んでいることが原因ということであり、具体的には60歳定年が5歳延長になり、65歳から農業に従事しようとするれば、農業機械を、ここが重要ですね。更新をしてまでやる意欲はないということであり、5歳という差はとて大きいと言われております。この藤原浩氏の分析は、本町でも同様と考える必要があり、手をこまねいている間に、事態は深刻になります。この際、漫然とした農業振興計画ではなく、町外にもアピールできる自給自足のまちづくりと題して、自給自足の安芸太田町宣言を、基本に踏まえた計画策定であるべきと思いますが、見解を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、農業振興計画に絡めて御指摘いただきました。その前に農水省からのですね、新たな農村政策ということが打ち出されております。今申し上げたとおりであります。私自身もですね、もう少しこれ情報収集もさせていただきながら、具体的にどういったところを考えておられるのかというのは、気にはなっているところがございます。ある意味、もう既に本地域でいえば、取り組んでるところもあるようにも思いますし、あるいはまた別のものが出てきて、それに対する財政的な支援などもあればですね、当然取

組をさせていただきたいと。本町、農業の団体、あるいは地域の自治振興会、あるいはその他の団体というのはだいたい構成員、同じでございますので、そういった意味で、今の農水省さん考えておられる産業と地域活性化との融合というのがある意味もうそれは既に図られてる部分もあるようにも思いますし、またそれとは別のものがあるのであれば、我々としても是非取り組んでいきたいなというふうに思っております。その上で、振興計画については、今年度、我々としても、是非つくらせていただきたいと思いますということで、これから取組をしようとしているところでございます。元々、今我々考えておりますのはテーマとして四つ考えておまして、一つは、今もお話がありましたが、過疎高齢化による後継者不足と、耕作放棄地対策、これをどう捉えて、どう進めていくのかということ。それから、二つ目が、特産品の祇園坊柿の振興、少し具体的な話になりますが、これ我々としてこれからどう取り組んでいこうかということについても議論をしたい。三つ目が、これ小規模農家の話とも関連すると思いますが、道の駅の産直市の整備の中での体制の整備について、それから四つ目でございますが、ひろしま活力農業経営者育成事業の支援と今後の在り方。農業戦略でございますので、少し具体的なところも、踏み込ませていただいですね、振興計画でございますので、それで四つのテーマを柱に考えております。根底には本町のこれからの耕作放棄地をどうしていくのか、特に今、産直市の出荷者の担い手と中心になっております小規模の農家さんをどう支援をし、続けていただくのかということもありますし、あるいは、本町としての農業の力の入れどころがどこにあるのかといったことを、やっぱりこういった議論の中で明らかにしていきたいと思っておりますし、それが、最終的には、今、議員御指摘いただいたようなですね、ある意味、他市町にも、しっかりとお訴えをすることができる、あるいは自給自足の農業といったものも、この中で議論をさせていただきながらですね、最終的に見えてくれば大変ありがたいなと思っております。こちらの農業振興計画については、別の議員の答弁の中でも話をさせていただきましたが、営農専門員さんにもまた話を、議論の中に加わっていただく、あるいは、外部専門業者による現状把握、さらには町内の農家さん、あるいは、農林業の振興対策審議会、そういったところもしっかりと協議をさせていただきながらですね、計画の策定を進めていきたいというふうに思っております。この振興計画の中で、どこまで、そういった議論ができるかというのは本当に我々としても、期待をしているところでもありますし、また正直申し上げて、大変難しい課題ばかりでございますので、どこまで本当に議論を詰めていけるかというのは、まさにチャレンジな取組だと思っておりますが、とにかくこの1年間しっかりと議論を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

町長のほうからも答弁いただきましたが、振興計画の中では、後継者不足に対する対策、祇園坊柿の、特産品である、その祇園坊柿の振興、産直市の体制づくり、活力農業の振興。活力農業については、大規模ハウス栽培が行われておりますけども、心配いたしますのは、市場での単価ですね、荷が余り過ぎる。現在では広島市場ではかなり、もう手いっぱい状態なんで、大阪市場へのお荷等もあるやに聞いておりますけども、今後、もうさらに、取組が、進行をされていくのかどうかということについて少し答弁をいただきたいと思っております。それから、道の駅整備を踏まえた産直市の体制づくりについては、これは農家が、つくっておられる農家が高齢化をしているということからいけば、新しい農家をですね、つくっていかなければ、出荷農家をつくらなければいけないということで、これはかなり大変な仕事に私はなるんではないかなというふうに思います。ということは、いち早く、その手を打つ必要があるということでありま

す。最後の質問ですけども、安芸太田町内だけで、今の小規模零細な農業を担うということは、なかなかその限界もあるのではないかなというふうに思うんです。つまり、私が言いたいのは、町外から農業を応援をしていただく方を、募集していくというか、そういう町外に、農業のやっていただく力を求める、人材を求める。そのためにはですね、単なる、安芸太田町の農業振興計画がありますよというだけでは、人が集まってこないと思いますんで、最後に言いました事、自給自足のまちを目指していくんだと、いうのはですね、アピールをしてほしいなというふうに思い、少しその辺、その辺で見解があればと思います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、ありがとうございます。幾つか御指摘あるいはアドバイスもいただきました。一つひろしま活力農業経営者の関係でございます。我々も大変、今の特に作っている、その作物が飽和状態になるのではないかということは前から危惧をしているところでございます、こちら辺はこれから工夫をしなければいけないと思っております。一つあの、今回入っていただく営農専門員さんは、まさにその農業経営の、特に御専門という話も聞いております。具体的に、例えば今作ってる作物にしても、時期ですとかあるいは年間の回転数をどれだけにしたら1番効率的なのかということの御指摘ですとか、あるいは、農業の6次化についてもですね知見を持っておられると聞いておりますので、そういったところで、ぜひ、活力農業生にも、いろんな指導してもらいながらですね、これから何人かの方に残って頑張ってもらっていますが、引き続き、本町に残っていただいて営農ができるような体制は、しっかり、つくらせていただきたいなというふうに思っております。また改めて小規模農家さんの確保ということについても御指摘をいただきました。言われるようにですね、やはり先ほどの話で言いますと、60歳、定年する前から、農業に関わっていただくということも当然重要な視点だと思っております。一つ、安芸高田のほうで野菜の、何というか、ネット販売をやっておられる方に、以前、本町にも来ていただいてお話をいただきましたが、そこでの小規模農家というか、野菜の、野菜を作られる方々の大きな戦力というのはですね、やはり早いうちにリタイアをされて、田舎に帰る。あるいはまた、Iターンという形で田舎に帰られた方が、家に付いて狭い畑で野菜を作られて、それが今の、今やあの、出荷のもうメインになっておられるという話も伺いました。やはりそういう取組も、あるいはそういうことを促していくということも重要だと思っております。本町だけでですね、例えば、もう若いうちから、田舎に来てくれというのはなかなか難しいのかもしれませんが、今回のコロナ禍によって、そういう動きもですね、全国的に出てきているのではないかなと思います。そういった方々が、より本町を選んで移っていただくような取組も必要ではないかと思えますし、最後に言っていたいたです、町外にそういう人材を求めていくということにつながりますが、いかに本町に来ていただいて、そういう意欲のあるですね、方に来ていただくかということも、大変重要な指摘だと思います。もうちょっと申しますと、井仁に入っていたいただいた今回の地域おこしの方ですが、募集をかけてですね、実際に来ていただくまでに4ヶ月5ヶ月、かかったという状況ございました。いかに、そういう意欲のある方に本町に来ていただくと、例えば地域おこしの制度があるとか、場合によっては今後の話ですが、田畑が付いた家も確保出来ますよと、そういった情報をいかに意欲のある方に伝えていくかということを実際に我々も悩みながら、取組をさせていただいていることとございます。その一つに、この地域振興計画をつくることにあわせて、今言っていたようなアピールができるような材料を盛り込むということは本当に重要なことだと思っておりますので、これから、しっかりと検討させていただければというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

町長からしっかり答弁いただきましたが、持続可能な安芸太田のまちづくりのために、農業の振興というのですね、これからの安芸太田町のまちづくりの、私はかぎを握っている、いうふうに思います。誇りの持てるまちづくりを目指していくためにですね、農業振興計画を策定いただいて、より一層の農業を中心にしたまちづくり、あるいは観光のまちづくりが進みますことを期待をして、私の質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で末田議員の一般質問を終わります。しばらく休憩いたします。

休憩 午後 2 : 2 0 分

再開 午後 2 : 2 5 分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き会議を続けます。はい、4 番、小島俊二議員。

○小島俊二議員

4 番、小島でございます。4 月の後半、誕生日の次の日に体調を崩しまして、約 1 ヶ月入院しておりました。入院する前に、孫からちょうど、スマートフォンでおめでとうというて来たばっかりに倒れてしもうて、よく覚えとるんですが、皆さんも、早めに病院にかかっていたきたいところでございます。で、病院に入ってみるといろんな方がいらっしゃって、いろいろバリアフリーとかいろんなことを言っておりましたが、やはり自分がなってみると、その必要性いうか、細かいところもわかってくる。これほんまになつたもんでないとわからないと、いうようなところがございます。幸いにも頭にはあんまりきとらんなんですが、足のほうにきておまして、先ほども同僚議員にそれを聞いてもしょうがないだろうと言われたりしておるところでございます。昔はもっと頭がキレキレな状態のときもあつたんですが、長尾総務課長曰く、不祥事が起こるとよう頭がキレキレになるというようなことを言われとつたんですが、少し今、回転が鈍っておりますんで御容赦をいただきたいと思います。一つ残念なのが、来年度から始まる中学校の部活動の外部利用、等々で私もバレーをしておりますが、なかなかそれは、多分安芸太田町では、当面できんのんじゃないかというふうに残念に思っているところがございます。

本日の一般質問を始めさせていただきます。1 問目は水道統合について質問します。基本的には、三つの質問をします。1 点目、水道統合の参加の是非について。広島県下統一水道事業への参加か否かへの意思表示について。その他、その方針を決めた最大の理由は、考えるメリット、デメリットについて 2 点目、参画しない場合の今後の考え方について。3 番目、住民の命を守る水の確保についてということでございます。これは地元の水道の在り方について中心に聞いていきます。3 月定例会についてもこの水道統合について質問申し上げ、基本的には、広島市、呉市等が入らない統合には参加すべきではないという、考え方のもと質問したんですが、それから時が移り過ぎまして、私が質問を出して以降も、住民説明会とか、この前来た町民広報を見ると、町長の方針が明確に書いてあるということで非常に質問しにくくなっ

たような状況ではございますが、住民の皆さんに町の方針を示すためにも、再度ちょっと1から質問させていただいて、答弁をいただきたいというふうに思うところでございます。まず1点目でございますが、広島県下統一水道事業へ、結果が出ておりますが、町長のほうへ、今回、統一水道に参加するの可否かという回答について、お尋ねいたします。

○中本正廣議長

小島議員については一問一答式で行いますのでよろしくお願いします。

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。議会の、今議会の冒頭でもお話をさせていただきましたが、改めて町としてはですね、令和5年4月事業開始予定の広島県水道企業団参画は見送ることとさせていただいたところでございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、ありがとうございます。改めて統一水道事業団には、今回参加しないという意思表示がされました。その方針を定めた最も大きな理由がありましたらお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。一番の理由ということでございますが、それは本町における水の位置付けを考えた結果でございます。御承知のとおり、水道事業というのは、本町に限らずですね、どこも経営的に大変厳しい状況であります。他方で、本町にとって水というのは財産でもあるんじゃないかと。水源の、水源域の自治体として、水道事業を負担と捉えるのではなくて、財産と捉えて、その水を中心としたまちづくりを進めるべきじゃないかという思いに至ったというのが最大の理由であります。ただし、その結論を出すにあたってですね、一つ大前提としてあったのが、今回の広域連携についてはですね、本町に限っては、なかなか水道事業、事業が抱える様々な課題について、課題の解決について、思ったほど有効ではないということが検討の結果明らかになったことも、大きな要因でございました。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

今回、この水道の県下統一事業については、広島県、いろんな取組をしてみましたが、私としては合併以来の行政判断ではないかというふうに思っているところでございます。クラウドでありますとか、国保の統一でありますとかいうのは、事務的な統合でございまして、町の根幹を成すものではないというふうに思います。町の意図が伝わる事業体でございしますが、この水道の統合については、町の意図が伝わらない組織に事業を委ねてしまうという意味で、合併以来の大きな選択ではないかと思えます。そういった意味で今回、町のほうで、統一水道事業に参加しないという判断をされたということは、現時点において、安芸太田町の独自性を出すという意味で、いい判断ではないかということで私は賛同をするものでございます。しかしながら、大きな課題が待ち受けておる事業であろうというふうに思います。一つが聞こえてくるんですが、今回の判断をしたことによって、具体的には結構でございますが、広島県との信頼関係の維持のほうはどんなでしょうか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて、今お触れいただいたようにですね、本町の独自性をどこに出すのかといったときに、やはり水というのが、その大きな柱ではないかということが、私としても判断の一つでございました。これ、すいません、ちょっとだけ触れさせていただくと、今お話いただいたように国保の事業ですとか、あるいはクラウドもそうです。さらには前からお話をしておりますが、消防事業についてもですね、本町で抱えずに、他の市町と一緒にやったり、あるいは他の市町に委託をする事業もたくさんございます。それはある意味、本町としての独自性を発揮しなくても、いいのではないかということが多分判断としてあったんじゃないかと。ただ今回の水についてはもちろん、先ほど申し上げましたように、本町にとってあまり効果がないということは大前提でありましたが、その上で、本町としてやっぱりこだわって仕事をしなければならぬ分野は何かと考えたときに、それは水ではないかということが、最終的な判断の結果、判断の拠り所だったということでございます。その上で、県との信頼関係についてのお話ございました。県はおそらく、うちのようなですね、一番ちっちゃい事業体こそ、水道事業が重荷になるのではないかとということをお慮いただいて、今回の統合ということも、音頭をとっていただいたと思っております。その意味では、御配慮大変ありがたいというふうに思っているわけですが、ただし、残念ながら地形的な要因もあってですね、思ったほどの効果がない中で、県からのこの申し出に、大変申し訳ないことに、今回賛同をあるいは参加を見送らせていただいたということで、その点について改めて、事務的にも、そういった我々の判断根拠についてはですね、お話をさせていただいておりますし、私自身も知事には直接お話をさせていただいて、町の現状については御説明をさせていただいたつもりでございます。あくまでも、我々としては、県全体としては、この統合によって、よりメリットが多い、ですからこそ、本町以外のところをですね、参加の方向で考えておられると思いますが、たまたま本町については、置かれた事情がちょっと違っていたということで御説明をさせていただきましたし、これは引き続き丁寧に御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。この水道事業団の話は、現町長が就任前から話が出ておまして、前町長、水道事業団の設立参加には全面的に賛同しておりましたので、そういった意味で若干町長の最初の選択の選択肢は狭まっていたのではないかとこのように思うところがございますが、やはり事業を推進する団体にとって、固まってきた市町が一つ抜けるというのは大きな痛手でおまして、今町長からありましたように、県知事も直接話をされたということでございますが、知事とはいつ直接お話しされて、そのときの感覚、感じ的にはどんなものでございましたでしょうか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

お話をさせていただきましたのはですね、ちょっと私も、もう詳細に覚えてないところがあります。ただある程度、町としても方針を確定をさせて、それも本当 5 月の半ば以降のことだったと思っております。少なくとも説明会の前には、お話をさせていただきました。ちょっと詳細についてはですね、コメン

ト差し控えさせていただければと思っております。ただ、改めて、知事としてもですね、大変御心配をいただいております。本当に特に最小の自治体でございますので、これから、やっていけるのだろうかということではですね、本当に御心配をいただいたということは、付け加えさせていただければと思っております。改めて各自治体のことをよくお考えいただいた上で、提案いただいたんだなということは強く感じさせていただきました。ちなみに知事もそうなんですけれども、これまで一緒に準備協議会の中で議論をしておりました15市町の、うちを除く14市町ですね、首長さん方にも、私のほうから直接、事情を説明させていただきました。やはり中にはですね、議会との関係で、かなりまでもめてるというような自治体があるという話も聞いております。本町の選択である意味、そういった取りまとめにおいて、御迷惑をおかけしてはならないなという思いがありましたものですから、各市町の首長さんにも直接、御説明をさせていただき、改めて、議会に答弁用というわけじゃないんですが、本町の事情についてですね説明した資料も、各市町のほうには送らせていただいたところでございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

大変苦しい事情はわかります。そういった意味ではこの件については、私個人も、議会内部で安芸太田町が、浮かないような努力は協力させていただきたいと思えますし、やはり職員の皆さんも、町長の町の決めた方針について、一枚岩になって団結していかないと、なかなか非常に厳しい状況であろうと思えます。次に知事の反応についてはお聞きしたんですが、武田課長でもいいんですが、県企業団のほうに、この方針報告に行ったというふうな記載がありましたが、企業団等々の反応についてはどういった状況でしたか。総務課長でもいいし、どっちでもいいです。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

はい、町長の方針が決まりまして、企業団の局長のほうへはですね、私のほうから説明に参りました。企業団のほうでは、先ほど町長から説明ありましたとおり、小さな団体を念頭につくられたものでございますので、なぜかということを知る聞かれましたが、今回町長が説明させてもらったとおり、その方針をお伝えし、早急に知事のほうに上げていただいて、説明はさせていただいたとこでございます。その後の、町長から説明につきましては、知事のほうには先ほどありましたようにお電話等で話をさせていただき、御理解をいただいたものというふうにご考えております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

微妙な問題もあろうかと思いますが、次に5月12日に広島市長のほう、訪問されておりますが、詳細は結構でございますが、市の反応についてはどういった反応でございましたでしょうか。しゃべりにくいことがあったら結構です。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。同じく、詳細は差し控えさせていただければと思いますが、改めて本町としてもですね、単独で

事業をやるとは言いながらも、やはり様々な面で、課題がある大変難しい課題を抱えておりますので、その点については御協力をいただければということをお願いをさせていただいております。一つ、具体的な話をさせていただくと、技術系の専門の職員ですね、これについては、やはり町だけでは解決が出来ないということがございますので、その部分についての御支援というのを特にお願いをさせていただいたところがございます、ある意味今回の企業団も大きくまとまれば相当大きな組織になりますが、それ以上に、単体でも広島市の水道局というのは大きな組織でございますので、あわせてそちらからもそういった技術系の専門的な知見を御支援があればですね、それは本町としても単独で事業を進めていく上では大変心強いと思っておりますし、その点については、快諾をいただけたのではないかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

職員の派遣について意見が出たということは非常に大きな成果だろうと思います。事務方でもいいんですが、今回の企業への不参加いうか、不参加が認められない可能性っていうのはあるんですか。規約上とか、特にないですか。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。脱退になると思うんですけど、こちらのほうは、各、今14市町ですね、の方の了解を得られれば、承諾を得られれば、抜けられることになっています。なので、今その準備は、向こうの担当の方と進めているところです。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

建設課長、今承諾を得られればと言われましたが、そういった書面的な手続があるわけではないですよ。それ、そういう意味ではやはり各市町の理解は必要だということですよ。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて今建設課長からお話をさせていただきましたが、規約ではですね、構成団体は企業団への参画が困難と判断した場合は、協議会での同意を得た上で脱退することができるというふうに書いてあります。そういった意味では協議会で同意を得た上でというのが条件になりますが、現在その手続については、協議会事務局のほうで調整をしていかれてるところでございます。要は、規約はあるんですが、具体的な手続についてはまだ、そこまで固まったものがなかったものですから、それについては、今、準備をされておりますし、おそらく書面での明確な申請みたいなものが必要なのではないかと思っております。実はその協議会での同意を得るといいうことも含めてですね、各市町の首長さんに私のほうから御説明をさせていただいたということもございました。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、理解いたしました。現段階で、他市町の動向が聞こえてくるようなことがございますか。無ければなしで。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

先ほどもお話をさせていただきました。私自身、各首長さんと話をしたときもそうでしたが、基本的には、どの市町さんも、意向は変わっていない、共に協議会をつくるという方向で話を進めておられると思っております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

今回参画を見送られたと、見送られたという段階で、変な話なんですけど、再度企業団へ加入するという考え方もあるんですが、再度、企業団へ加入をお願いするというようなところで何か条件というか、こういったことが整えば、そういったこともあり得るんだということがありましたら。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

企業団の設立の協議の中ではですね、これから、これまでまだ参加をされていない、各市町、お話であった。広島市ですとか呉市ですとか、そういったところについては企業団を設立した後もですね、引き続き参加を促すようにという話もありましたので、当然、設立後の参加というのもありうると思っております。その上で、本町についていってもですね、それは再度企業団のほうに改めて参加をさせていただく可能性というのとは否定出来ないというふうに思っております。冒頭お話をしたように、私としては企業団に参画をせず、あくまでも町単独で、水道事業もさせていただきながら、水を、ある意味、財産としたまちづくりというのを進めていきたいと思っておりますが、改めて水道事業が抱えてる課題というのは大変大きなものがございます。万が一それがやっぱり町単独ではなかなか解決出来ないということになればですね、企業団への参画というのを改めてお願いをしていくということも、やはり考えていく必要はあるかと思っております。またもう一つ、逆にですね、今回判断するにあたって、企業団に参加をしても本町が抱えている様々な課題、なかなか解決が難しいということでありましたが、参加することによって、逆に、解決できる可能性ももしかしたら今後あるかもしれないと、それは例えば、これも本当例えですけども、今申し上げたような広島市や呉市とか、そういった経営的に有利な団体さんが入られることによって、企業団としても、組織的にも強化をされ、また経営的に楽になっていくと。将来的には、本町の水道事業も含めてですね、水道料金をもっと下げる可能性も出てくると。そういったようなことが考えられるのであれば、あるいは上流下流の関係で、広島市と、この太田下流域の管理も含めて一体的にやれるような、そういう要素が出てくればですね、それは当然、参画ということについても考えていかなければならないことだというふうに思っております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、今後、町としては参加をしないという判断をされたんですが、参加をしないという判断を受けて、町として、まずすべきことは、どんなことがあるというふうに今考えとるところでしょうか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。まずはすべきことということでございますが、そもそも今回の検討の過程の中でですね、統合以前の問題として、町としてやっぱり取り組んでおかなければならないことというの、私自身幾つか、確認をさせていただいております。一つは水道料金の問題です。本町長年ですね、水道料金を改定してこなかった結果、今現状で料金収入だけでは、必要経費の半分も賄えていないという状況です。実はこれ結果としてですね、最も、本町のこういう地域的な特性考えてもわかります。最もコストがかかりそうな、土地がらであるにもかかわらず、この水道料金についてはですね、統合に参画しようとした15市町の中でも2番目に安い料金でございました。この問題は、改めて町としても、今後、しっかりと取り組んでいく必要があろうかと思えます。また、水道事業の対応ですね、これまでの町職員が現場対応も行っていましたが、ほかの市町での多くはですね、町職員というか職員ではなくてやはり企業、民間企業さんに委託してる例が多いんですね。本町は、そういった民間企業さんがなかなか町内にも適切どころがなかったということもあったのかもしれませんが、結果、漏水があったときにもあるいは夜間も含めてですね、町職員が、現場で対応するということが普通でございました。これ町民さんの安心という意味ではですね、町職員が担っているということも一つ要素としてあるのかもしれませんが、結果として、現場対応に町職員がその分時間を割かれる分ですね、本来、町職員がやっておかなければならないこと、それが、水道のシステムのアップグレードですとか、あるいはサービスの向上、そういった企画をする時間が奪われているようであれば、これある意味本末転倒ではないかと思っております。この点についてはですね、私も、水道事業のほうに十分な職員を割くことが出来てなかったんじゃないかという反省もあるんですけども、今年に入りまして、この水道事業についてはですね、業務の効率化を目的に、各支所で、それぞれ上下水道業務も持ってたんですが、その一部は本庁の建設課に集合させて、業務分担の見直しも行わせていただいているところがございます。その上で、今後は町独自で、コスト削減ということも考えていかなければなりません。このコスト削減も、従来であればですね、簡易水道をどんどん広げていく、水道ネットワークをどんどん広げていくということだったんですが、むしろ、本町の地理的特性を考えると、全てを水道のネットワークにつなげるよりもですね、場合によっては、そこを分離させていただいて、井戸とか谷水とか、そういう形で、水道のネットワークを見直しをさせていただいたほうが、場合によっては、コスト全体的に下げる可能性があるんじゃないかということを考えていく必要があろうかと思えます。またその上で、本来、やりたかったことでありますけれども、水を財産として捉えるまちづくりということにも取りかかっていく必要があると思っております。これ具体的なお話は、まだこれからなんですが、例えば水道の基準ですね、これを通常の基準より1段厳しい基準を、例えば町独自で設定をさせていただいて、最もおいしい水を提供する町だということで、町の売り込みといいますか、そういったことを目指すということもありますし、あるいは、先ほど触れました上流と下流の関係を踏まえてですね、広島市を含む多くの地域に、この太田川流域のですね、水源林の涵養についてもっと関わってもらわなければならないんじゃないか。それを町としても、リーダーシップを発揮させていただいて、枠組みをつくらせていただくといったことも、進めていきたいなというふうに思っております。そういったまちづくりを進めていくためにはですね、その大前提として、町民の皆さんにこの思いを共有をしていただく、あるいはその水

の大切さというのをですね、やはり町民の皆さんとしっかり議論をして、ということが必要ではないかなと思っておりまして、そういう議論の場みたいなことも、町内でですが、今後は考えていきたいなというふうに思っております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。町では水道ビジョンというので、令和3年あたりに策定をいたしておりますが、今後単独で水道運営するにあたり、各地の水道、相当老朽化しているという部分もありますんで、その辺の優先順位とか、状況について町民のほうに計画を公表する考えはありますか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。一つ大きな課題というのはやっぱり老朽化対策だと思っております。もともと本町は平成29年度に、安芸太田町の簡易水道事業更新計画というのを立てて、40年間の、一応スパンで、見直しをこれまでも進めてこられたわけですが、昨年度、水道事業ビジョンという形で改めて、町内の老朽化対策について見直しをさせていただいたところでございます。この中身は今御指摘あったようにですね、これまでの事業計画に対して、その必要性や緊急性を改めて検討させていただきました。また水源からですね、浄水場までの管路の基幹、基幹管路の更新などについても改めて盛り込ませていただくなど、そういった意味では、これまでの計画よりもですね、更新の範囲なり、あるいは額も含めて、ちょっと大きなものになると思っております。内容の精査をさせていただきながらですね、また、財政の計画もございまして、そういったことも踏まえて、踏まえた上で、将来的には、水道ビジョンの、水道事業ビジョンの公開も、対応させていただかなければならないと思っております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。それと職員の、委託という考え方もあったんですが、県下統一水道については、今後10年を目途にというような言葉がありましたので、要は、10年あれば町職員の育成ということも可能だろうと。いうふうに思いますんで、来年度以降から、町単独で行くのであれば、町での職員の育成と、いうことも本腰を入れて検討すべき課題だろうと思っております。その辺をまたよろしくお願ひします。それと町長が言われる、水源域だから、水を大切にするというような話もあるんですが、今回の水道事業の意見交換会、説明会についても参加いたしました。非常に参加者がまだまだ少ない、という状態でございます。町独自で水を守っていこう、それを町の売り物にしていこうということであれば、住民の理解は不可欠だろうというふうに思いますんで、早速水道ビジョンなり類似計画なりでもいいですから、要は水の大切さというのを住民の方に訴えて、ようは説明会なり意見交換会なりを実施し、町の方針について、町民の方が後押しをしていただけるような動きにぜひ持っていきいかれたらというふうに思いますんで、その辺の考え方をよろしくお願ひします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて重要な御指摘だと思っております。人材育成についてはですね、当面は外部のほうから、専門の技術系の職員を何とか確保したいということでございますが、一方で、そういった方が来てもらったことを契機にですね、庁内でも、やはり人材育成、考えていかなければならないと思っております。今後取組をさせていただきたいと思っております。また、水を大切にしていって、我々で大切にしていこうという思い、これ町だけではなく、町民の皆さんとも共有をしていかなければならないということ、まさに、御指摘のとおりだと思っております。どういう形でそういった取組をしていくのか、説明会なり、あるいは何ていうんでしょうか、講演なりそういったいろんな方法があると思います。これから、そこは検討させていただきながらですね、皆さんに御理解をいただき、後押しをいただける、御指摘いただいたような環境になるようにですね、我々としても、取組をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

議会の皆さんの賛同が得られることであれば、私としまして、議会として、安芸太田町の水は非常に大切な資源なんだというようなことが一緒に発信出来ていけば、大きな力になるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。この質問最後になりますが、安芸太田町の水道普及率、約 75%ということで残り 25%が地元の水、地元水道と、とか自己水源を利用されている御家庭でございます。この、安芸太田町単独で水道を維持していくという状況の中で、この地元水道の考え方について、よろしくをお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。御指摘のようにですね、今の上水の話、簡易水道の話させていただいておりましたが、地元水道といえますか、地域の組合ですとかあるいは自己水源で、水を確保されてる方が 25 割おられるわけございまして、25%おられるわけございまして、今のところ、そういった水道については、住民の方が管理をされておられまして、町としてはですね、整備や修繕に対する補助事業を用意させていただいているのが現状でございます。いろいろ違いはあるんでしょうけれども、最大のメリットというのはやはり、そういった自己水源確保されてる場合には料金が安いということが 1 番大きなところかなあと。管理も含めて、自分たちでやっていただいておりますので、そう意味では月々の使用料といえますか、というのも格段に安いというのが現状だと思います。ただ、最近では、人口減少あるいは高齢化も含めて、だんだんそういった地元水道の管理というのが難しくなっているという話も聞いております。今後、やはり地元住民だけでは難しいということであればですね、ある意味、町の支援範囲も含めて検討していく必要があるかなあというふうにご考えているところでございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

地元水道、極端に料金が安いというところもあるんですけど、結構、安芸太田町の水道料金平均 1400 円あまりというふうにご今、月、出ておりますが、私の地元の安野のほうでは、月やっばり 1400 円あまり集めておりますので、そんなに大きな差異はないというところございまして、要は町長言われたよ

うに今もう地域が高齢化して、維持が非常に困難な状況が発生してくるという状況の中で、町として、今ちょっと若干言葉もありましたが、要は財源問題、要は補助金とか云々かんぬんとは別に、町民の最大限のインフラである、水は町が守るんだと、いう考え方でよろしいですか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、基本的にもうおっしゃるとおりでございます。水道法の中でも、国及び地方公共団体の役割として、水の適切かつ合理的な使用に関し必要な施策を講じなければならないとあります。まさに、現状、地元水道については、地域の皆さん方が、施設の設置、それから管理についてはされておられますので、その補助という形で、水道法上の責任を果たしているというところでございますが、だんだん、管理が難しいということになれば、費用の問題も当然ありますけれども、基本的にはやはり、そういった部分については、町として対応していかなければならないことになるかなあというふうに思っております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。町の整備計画の中でたまたま、遅れて整備が始まって、なかなか今、簡易水道なりの町の水道が行き届いてない地域がたくさんまだありますが、それを地元水道だからという範疇の中でほっておくのではなく、やはり、水というのは最低限のインフラであって、要は憲法でも保障された生存権なり、なんなりの問題であるという認識を持って、ぜひ1人たりとも水が届かない家庭がないように配慮をしていただきたいというふうに思います。この問題、この質問については以上で終わらせていただきます。

2問目につきましては、今後の町長の政治的立ち位置についてということで、簡単に終わらせていただきます。統合、水道問題等々についてもなかなか厳しい状況に今後なっていくということが想定されますが、町長就任以来、国政選挙に中立的立場で臨まれておる部分と、最近については、相当旗色を明確にされとるというふうに受け止めておるんですが、今後、来月には参議院選挙が執行されます。で、状況によれば、この参議院選挙が終われば参議院も衆議院も3年間、空白、国政選挙がないという、空白の期間を迎えます。そういった状況の中で、やはり県なり国なり、与党なり政権与党の協力を得るということを望むのであれば、ここで、この3年間を見据えて、次期参議院選挙等々に向けて、町長の考え方を一本化というか整理されておいたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひ政権政党のほう、というか現在の町長の動きを配慮した、考え方でよろしいですね。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

質問が少し、私がちょっと、認識がずれてるかもしれませんが、改めてですね、私自身は基本的には本件については、就任当初から思いは変わってないつもりでありまして、私自身も、今、どの政党にも所属をしておりませんし、また町長選挙のときにも、どの政党にも応援依頼していないということでございます。また町内でもですね、町民の皆さん自身がいろんな思いを持ちながら選挙に臨まれるわけでございまして、私自身、首長というのはそういったいろんな方々がおられる中での、町としての代表を務める立場でもあって思っておりますので、その意味で、特段の事情がない限り、やはり特定の候補者を支援を明確にするべきではないというのが私自身の今の、今でも引き続きの思いでございます。ただ実際には、御挨拶

拶にこられたりですね、また様々な会合にも声をかけていただいております。その点についてはもちろん、町のこれこそ代表として失礼があってはならないという思い、あるいは御支援をいただかなければならないという思いもあってですね、基本的には、これまでの国政選挙でも、それぞれ御案内いただいた候補者や、あるいは出陣式、町内遊説には同席をさせていただいているところでございます。これ引き続き、これからもそういうスタンスで対応させていただきたいというふうに思っているところでございますし、今、議員も御指摘いただきました。とりわけ、現職議員や政権与党とのつながりをつくるということをもたまた私自身の大きな役割だと思っておりますので、首長として、今申し上げたような範囲内で対応はしっかりとさせていただきたいと思っております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、了解いたしました。共に頑張っていきましょう。以上で質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で小島議員の質問を終わります。しばらく休憩といたします。

休憩 午後 3 : 1 0 分

再開 午後 3 : 2 0 分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。はい、11 番、佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

今日の最後ということで、よろしく願いをいたします。私、今回 2 題ほど通告いたしております。1 点は、コロナ禍による薄れていく地域コミュニティー対策について。もう 1 点は、安全安心な児童生徒の通学路の見直しについて、2 点でございます。まず 1 点目、コロナ禍による薄れていく地域コミュニティー対策についてを伺います。長引く、コロナウイルス感染症も国内では、やや減少傾向にあるとはいえ、まだまだ予断の許せない状況下にあります。また、世界を見れば、サル痘なるウイルスが発生し、私の記憶が正しければ、世界 33 か国、人数は定かではありませんが、感染者が拡大しつつあります。いずれ、日本にも遅かれ早かれ、上陸してくるのではないかと懸念をいたしております。このような状況がある中で、町内各振興会では、この 3 年間、地域行事やイベントの中止や延期を余儀なくされ、住民の外出機会も減少し、地域コミュニティーも薄れていく傾向を感じます。特に、高齢化率が 60% 近い本町では、感染したときの重症化を懸念し、外出機会を少なくする傾向があるがために、日頃日常的に、親交のある人とも会話を何日も交わさないでいるという現状や、地域、各世帯間でも、近所の住民との会話も極端に減少し、日頃の様子もうかがえないとの意見も多くあります。社会的には、個人情報保護法の過大解釈や、他人に対し無関心な人たちの増加により人間関係が薄れていく現状もあるかと思いますが、田舎の良さである、人情味のある気遣いのある人間関係の築ける本町であると自負しておりますが、思いもよらない、全国的なコロナウイルス感染症流行のために、薄れていく地域コミュニティーの存続対策の案があれば、行政としてどのような対策が必要かを伺います。各自治体、それぞれ違った課題もあるかと思ひます

が、その解決方法に妙案があれば、お伺いをいたします。

○中本正廣議長

佐々木議員の質問は一括方式になりますので、よろしく願います。

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。コロナ禍の関連で地域コミュニティ対策ということで御質問いただいております。議会でも何度かこのテーマについては触れていただいております。最初に申し上げるのもあれですが、なかなか妙案というのがないといいますか、大変難しい課題だというふうに思っております。御指摘のようにですね、コロナ禍によって、地域の活動も、減っていく、あるいは隣近所の同士の人付き合いというのもですね、やはり遠慮されるというようなこともあって、結果、地域の絆といいますか、つながりが薄れていくということも本当に御指摘のとおりだと思っております。一方でですね、ようやくといいますか3月6日に、広島県の場合蔓延防止措置が終了したわけですが、それ以降、徐々にではありますけれども、地域の活動についてもですね、あるいは様々なイベントも、少しずつ進めていくというか、改めて復活をさせていく取組も出てきてはいますけれども、町全体としてはまだまだ進んでいないというのが実態だと思っております。加えて、これも議員御指摘ありました。今はたまたま減少傾向にありますけれども、また、いつ、新しい株が出てきて、増えるとも限らないということでございますので、この2年を通じて私も思うんですが、改めて今後は、コロナがゼロというのはやっぱりなかなか難しいんじゃないかと、ある意味コロナがありながら、どう活動を継続していくかということをやったり考えていく必要があると思っております。その意味では、感染症対策というのは常にやはり意識をしながら活動していくということが重要だと思いますし、どういう感染症対策をとるかということは、我々もまずは考えていかなければならないんですが、いろんな活動をする、町民さんも含めてですね、お考えをいただきながら、やっぱり生活をしていく必要があるというふうに思っております。その上で、地域コミュニティのことでございますが、本町の場合もですね、人的支援ということで、集落支援員、今回改めて今年度に入って、確保するために、これから募集をかけようと思っております。また地域おこし協力隊についてもですね、そういった意味では、自分の活動もしながら、地域に溶け込んで、何とか地域活動を支えてもらうような取組は進めてもらってますけれども、それを全町で対応できるかというとなかなか難しい問題がある。あるいは、地域コミュニティの存続そのものをテーマに、地域おこし協力隊をとることになるとですね、じゃ、生業はどうなるのかということもあって、なかなかそういった意味で、そういった部分での人的支援で、地域コミュニティを支えるというのはなかなか難しいのではないかと思います。そういったことを諸々考えますとですね、やはり、いつもお話をさせていただきますけれども、これ以上やっぱり人口が減らない取組、あるいは亡くなっていく方がやっぱり多いもんですから、町外含めて入っていただく人を増やす、取組というのが根本的には必要なのではないかと思います。またもう一つはですね、地域コミュニティの在り方そのものも、やはり見直しをしていく時期に来てるかと思います。人情味あふれるといいますか、あるいは、日頃からの付き合いを大事にする、それは本町の良い部分でもあると思いますが、一方で、若い方からすると、それがともすれば、苦手意識につながっていくこともあるということでございますので、そういったことも今後考えながら、どういった形で、コミュニティを復活していくのか、引き続き考えさせていただきたいと思っております。その上で、今年度は、これも、ほかの答弁でも話をさせていただきました。まずは、私も含めてですね、職員がやっぱりもっと地域に出ていく必要があると思っております。幾つかそういった取組も始めておりますが、改めて、そのことについて私

も、庁内のほうにはしっかりと指導させていただいて、職員自身がまずは外に出てコミュニケーションを図っていくと、そこからが最初じゃないかという思いで、今年1年活動していきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木議員。

○佐々木美知夫議員

えーとですね、今年、私地域の振興会の会長を任せられましてですね、地域の行事、いろんな意味で、頭を抱えております。というのがですね、やはり、今までこうして2年、地域行事を中止ないし延期している関係上、やはり人間っちゅうのは、楽なほうに流れる傾向はあります。今年、このような行事を、やっていかにかいけんのじゃないだろうか、というような意見も言ってみるんですが、やはり2年間、流してきたという経緯がありまして、なかなか皆さんの賛同を得ることが出来ません。これが現状であろうかと思っています。先ほど町長のほうから、地域支援員、地域おこし協力隊、というお話がございました。役場の職員さんは、どんどん外に出てお話を聞くんだと、というような方針であるみたいでございまして、私、これ提案であるんですが、以前、行政の職員による地域担当制、これを実施していた時期がございまして。その時分、今おられる長尾課長、随分、地域で相談に乗っていただきまして、いろんな意味で、ある程度、みんなが、一生懸命やってみようと、ましてや地域マスタープラン、また自主防災組織の立ち上げ等々で協力をいただきました。で、やはり、今、地域で高齢化がどんどんどんどん進んでいます。どうしても若い人たちは職を持っておられます。したがって、地域になかなか活動をするのは難しい状況にもあるんです。で、どうしても地域を引っ張っていくということになりますと、やはり高齢者の、経験のある高齢者の協力は外せない。しかし行政の職員さんが、地域支援員となっていただくことによって、ある程度、もう少し前向きな姿勢が出るのではないかと私は思っております。職員さんにしたら、ちょっと嫌な相談だと思ってしまうんですが、なかなかそういったことを抜きにして、やはり地域、47自治振興会、以前はおそらく2人だったと思うんですが、そういったことをね、今後考えられて、いかれたらと思うんですが、その辺の考えを、伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて地域担当制といったことについて御指摘、御提案をいただきました。ちょっとしっかりと私もこれについては勉強させていただきたいと思っております。以前、私も状況を聞いて、逆に言うとなぜこれが立ち消えになったのかということもちらっと聞きましたが、一つには、確かに職員がそれぞれ張りつくというのは、担当としてですね、1担当として張りつくというのは、いいことなのかもしれませんが、例えば、職員によっては、自分が住んでないところの担当すると、そうなる、自分ところの担当なり、自分のところの、その集落に何もせずに、ほかの地域ばかりやってどうということだと、いったような話も何かあったやに聞いております。また、地域担当制というのが、取りあえず、この1年だけでもということならともかくですね、永続的に事業として考えた場合に、果たしてそれが本当にこう、うまく回っていくものなのかあるいは地域の活性化につながっていくのか、そこら辺も、やはり考えていく必要があるかなあと。結果的に、担当職員がある意味地域のいろんな何ていうか事務も含めたものも全部担わせると、彼に任せとけば大丈夫だということになると、かえって地域活性化、逆にになってしまう可能性もあるんじゃないかなというふうに思います。現状はもうそういうレベルを超えてるんだということが多分、議

員の御指摘ではないかと思っておりますので、改めて、そういった部分はあるにしてもですね、私なりに1度、しっかり勉強させていただいて、町内での取組の結果とかも含めてですね、よりよい方法は考えさせていただきたいなと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木議員。

○佐々木美知夫議員

是非ね、こういう、取り組んでいただきたい。それだけ地域は疲弊しきってます。いろんな行事を、行うにも、なかなか、住民の皆さんに、いい返事がもらえない現状があります。是非ね、少しでも活力を出そうとしたら、行政の力を、ある程度頼るしかないんです。その辺を御理解をいただきたいと思っております。で、この質問を終わります。

続いてですね。安全安心な児童生徒の通学路の見直しについて、これ余談になりますが、私、同居している孫が、小学校1年生になりまして、毎日、小学校は楽しいと言って元気よく歩いて登校をしております。子どもたちは地域の宝であり、町の将来を担う貴重な人材でございます。そのような意味からも、今からお尋ねをいたします、安全安心な児童生徒の通学路の見直しを真剣に考えていただきたい。平成24年以降、京都府亀山市で、児童の列に車が突入する事故が起こるなど、登下校の事故が相次いで発生し、これを受けて、文部科学省、国土交通省、警察庁は、通学路の緊急合同点検を実施し、対策一覧表を作成し、各地で通学路交通安全プログラムが策定をされました。主な対策として、歩道の設置、路肩の拡張、児童が歩くことを知らせるためのカラー舗装、防護柵の設置、自転車と歩行者が接触しないように区分する自転車通行区間の整備、車とすれ違う際に危険とならないように電柱を撤去する等に基づき、各自治体も作成されていると思われませんが、本町は、いかがでしょうか。私も、この通学路に関しては、今までも、指摘、改善及び変更を求めてきた経緯がありますが、具体的に、改善、変更された実績はないに等しいかと思っております、いかがでしょうか。私の記憶では、筒賀186号の国道での路面への減速表示の実施がされているのみと思っております、その他実績があれば御報告ください。最近では戸河内中学校と筒賀中学校の統合により、安芸太田中学校へ上殿地区、戸河内地区の生徒の皆さんの、自転車通学が増え、私の家の前の国道を、並んで通学している姿を毎日見えています。大型車や乗用車の交通量の多い朝の時間帯、しかも、見通しのよい坂道で、速度の出る道路でございます。ましてや、路肩の狭い、事故の巻き添えのある危険がある国道通学と思われませんが、どのように認識されていますか。幸いにも、今回、広島県のほうで、国道186の歩道を、今年度、調査設計という話を昨日聞きました。けども、この通われる生徒の現状を見たときに、私は、いつかは起こるであろう事故を想定しています。スクールバス通学が多くなったことあると思いますが、通学する児童生徒の安全安心に対する認識が甘くなっておりませんか。交通量の多い歩道のない国道通学、また、自転車通学や安全な近道があるにもかかわらず、わざわざ遠回りし登下校をしている現状をどのように思われるか伺います。通学路は、保護者と学校、教育委員会で決定すると伺っておりますが、その決定時期と協議の場は、本町で実施されているのかを伺います。ここで、長野県の例を1件。昨年、千葉県八街市で起きた、飲酒運転の大型トラックが、市道の通学路を1列で歩いていた児童5人をはね、2人が死亡、2人が大けがをした悲惨な事故を受けて、長野県では、すぐに学校が危険箇所をリストアップし、合同点検を実施し、対策を検討している。重点的に点検したのは、見通しのいい道路や、幹線道路の抜け道と、車の速度が上がりやすい箇所、大型車両の通行が多い箇所、事故に至らなくても、ヒヤリハット事例があった箇所、保護者、見守り活動者、住民からの改善要望があった箇所、等で長野県の道路管理において対策が必要とされたのは546件、今年2月時点、514件が対応を完了

された。残りは、今年度内に完了予定となっているとのことでございます。広島県また本町では、結果は、どのような件数になっているのでしょうか、伺います。私以前勤務していた会社では、危険予知訓練を再三実施し、事故の撲滅に取り組んできました。通学路での悲惨な事故が起こる前に、今一度、早期に本気で安心安全な通学路の確保を、保護者、教育委員会、学校、警察との連携で協議されてはいかがでしょうか。以上、お答えください。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。ただいま、安心安全な児童・生徒通学路の見直しについての御質問をいただいたところでございます。先ほど議員の話の中にもありましたように、平成 24 年にですね、事故が起きまして、その事故のことから各種団体が通学における緊急合同点検実施要領、作成をしたところでございます。安芸太田町教育委員会におきましても、平成 26 年 10 月に安芸太田町通学路交通安全プログラムを策定をしたところでございます。この策定の要領にしたがいまして、学校で行う日々の点検とは別に、この方針に定めたとおりに、広島県西部建設事務所安芸太田支所、山県警察署、町の建設課、教育委員会、学校長、PTAなどで構成する通学路の安全推進会議により、旧町村の 3 ブロックを、毎年、交互に通学路の合同点検を行っているところでございます。この合同点検につきましては、昨年度は、加計ブロックを実施、本年度につきましては、筒賀ブロックの実施を予定しているところでございます。危険箇所の選定に当たりましては、学校、保護者等の意見を聞く中で選定しているところでございまして、合同点検の結果、対策の必要となった箇所については、具体的な実施メニューを検討し、可能なものから順次対応を行っているものでございます。昨年度につきましては、ガードポール等の設置、ラインの引き直し、グリーンベルトの設置などを行いまして、また、民地部分におきましても、PTAの働きかけにより、対策が行われているところでございます。また、この内容につきましては、学校関係者への情報提供と同時に、町のホームページにも掲載を行っており、広く周知を行っているところでございます。小学校、中学校の通学路の選定につきましては、特に小学校の通学路の選定につきましては、これまで学校が保護者等の意見をもとに、通学路の決定をしているところでございます。御質問のありました中学生の自転車通学につきましては、個別に通学路の指定を行っているものではありませんが、安全対策として、新一年生対象のですね、交通安全教室を行う、また、危険箇所についてですね、校長が直接確認をしているなどの対応もあわせて行っているものでございます。小学校の通学路の見直しにつきましては、本日の御指摘でありますとか、保護者からいただいた御意見、PTA等ですね、意見を求めた内容を基にですね、学校の安全点検などを基に、今後もより安全な通学路の設定について、努めていきたいと、いうところを考えているところでございます。また、話がありました、ハード整備、歩道等の設置等につきましてはですね、教育委員会のほうも、担当部局と連携をいたしまして、引き続き要望活動を行ってまいりたいと思っておりますので、事業の早期着工等につきましては、議員各位のお力添え、御協力をお願いしたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、本件の御質問に関連しましてですね、今、議員も触れていただきましたが、かねてより御要望のありました国道 186 号の筒賀天神原地区の歩道の設置について、今年度ようやく測量設計を行うという

ことを西部事務所のほうから聞いております。引き続きですね、事業としてはできるだけ早期に着手していただけるように今後も、県のほうにはしっかりと働きかけをさせていただきたいと思っております。また今後地元説明会ですとか、あるいは用地取得についてもですね、予想されますので、また議員のほうにも御協力をよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

二見教育長。

○二見吉康教育長

はい。補足をさせていただきます。先日、安芸太田中学校、筒賀小学校それぞれ、学校運営協議会、いわゆるコミュニティースクールの第1回の会議を行いました。その中で特に中学校で参加いただいた委員の中から、中学生の自転車通学の安全、交通安全についてですね、御心配いただいております。そういう中で、お気づきをお聞かせていただいて、一列の隊列はきちんと守っているけれども、5台ぐらいが連なると、車として追い抜きがなかなか難しいと。今後の指導の中で、もう少し隊列の間隔を空けるとか、2台程度までにとどめて、追い抜きしやすいような指導がどうなんだろうかというふうな、具体的な御指摘もいただきました。それから、安芸太田中学校が統合して、新しい中学になったときですけれども、坂原方面から、下ってくる自動車のスピードが非常に速いというふうなことで、中学校正門のところに、点滅信号をつけるということですね、中学校区内の有志の方が発案されて、御存じだと思いますが、夕方になれば、自動点滅で、中学生ですね、横断歩道渡るところの注意喚起を促すというようなこと。これは、我々が言うよりも先に、地域の皆さんの力で、やっていただいたというようなことがございます。また、町内では、幾つかの団体が、見守り隊を結成されまして、朝、朝ですね、特に朝、子どもたちと一緒に学校まで一緒に歩いていっていただいて安全確認をしていただくというふうなことをやっている地域もございますので、教育委員会でなかなか行き届かないところがあれば、そういうことも、地域の皆さんにも、今後ともお願ひをしてみたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木議員。

○佐々木美知夫議員

保護者の意見等々、聞き入れて現在があるんだというお答えでございます。私ね、これ一本当に今の中学生の話じゃないんですが、何台も連なっていくわけですが、たまたま私の家の前から、上り坂になっております。そうしたら一生懸命こがれるわけです。そしたらどうしても、車道のほうに寄ってくる。何台かは、必ず車はブレーキをかけられている。私これ、案なんですけどね、わざわざ国道を通らなくても、周りに車が少ない道路があるんです。だからどこまで、例えば保護者がどこまで、本気じゃないとは言いませんが、そういった具体的なところをね、学校の先生なり保護者と一緒になって、回られたらよく分かると思うんです。私も毎日、実は孫を保育所に送ってます。ちょうど中学生が登校する時間帯と重なるんです。やはり教育はされてるということなんですがね、わざわざ、わざわざ、そんな危ない国道を通らなくても、いう思いがあるわけです。先ほども言いましたが、小学生、遠回りして行ってる。わざわざ。近い道があるにもかかわらず。例を言えば、香草。香草、遅越のほうの橋を渡って、遅越の経路で小学校に通学されていると思いますが、筒賀もそうなんです。今旧JR跡を一応の通学路にされてます。わざわざ、それも近い道があるんですよ。それをぐるーとまわって。今後、今から夏になります。暑い中、重たいリュックサックじゃないね、ランドセルを背負って。そういうことを考えてるんだろうかと、考えるわけですよ。私前々から言ってるんですが、私の裏の県道、また、旧JR線路跡、これをちょっと整備され

て、通学路にされたら、今現在歩いて行かれてる児童にとっては、近道にもなるし、車も通らない。より安全な通学路になると思ってます。ほんの少し手を加えるだけで、こういった工夫があるわけです。なぜここまで、教育委員会、警察、町は、協議して、そういう話にならないのかと、私不思議に思ってます。先ほども言いましたが、危険予知能力を失ったら、何かあった後では絶対に遅いです。以前にも私言いました。国道を児童が、学校へ登校するときに、例えば冬季、冬季ですね、以前私、道幅は路肩の寸法を図りまして40センチしかございません。そこを傘をかぶって、しかも車も結構な速度で走ってるわけです。最近高齢者による、ブレーキとアクセルの踏み間違いとか等々でたくさん事故がございます。私の周りを見ましても、80前後がたくさんおられます。誰がどうこうとはいいませんが、こういうことが起こらない前に、起こる前に、先ほど申しましたように、ようやくこのたび歩道が、いう話なんです、むしろ遅いぐらいです。だからそういった取りあえず急がなければならない事は、すぐにでもできるんじゃないかと思ってるんです。金のかからない、安全な通学路。これを是非ね、考えていっていただきたい。先ほど言いましたが、長野県の例を出しましたが、広島県、広島県じゃなくてもいいです。安芸太田町内、どれだけの危険箇所があって、合同点検やられてますよね。どれだけ危険な箇所があって、どれだけ対策をしたか。わかれば、報告をしてください。

中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。再度の質問をいただいたところでございます。通学路等歩いてのところで遅越であるとか、筒賀地域のところの話をお聞きいただいたところでございます。香草、遅越地域の道路につきましてはですね、学校長には確認をしておりますところでございますけど、基本的には、通学班のというところで、より安全な、というところも検討をしながら、今現在、遅越等ですね、地域の子どもたちと一緒に通学班で登校をしているというところでございます。香草、向こうからもずっと、フレスタのサンシャインのほう回っていたというところもございましたが、今現在は、そっちではなくて、遅越のほうに行つて、いうところもございまして、これについては保護者のほうでもですね、きっちり話をしているところを聞いています。三郷地域においても、基本的には、1番最初に決めたときについては当然保護者のほうでもですね、いろいろ協議しながらより安全なところというところで学校のほうが、保護者の意見をもとに選定したところでございますが、当然見直しにつきましては、今後、いろいろとPTAのほうとも協議しながら進めていきたいと思っております。対策箇所につきましては、昨年度加計地域でございます。ホームページを見てもご覧いただいても、載つると思うんですけど、基本、昨年度については、13点の、ですね、対策箇所の一覧という形でホームページ等に上げさせていただいているものでございます。その中で、地域でもお願い、個人の持ち物というところもあります、PTAの働きかけですね、ちょうど家を改修するということで石垣を直していただいたとか、ブロック等を少し低くしていただいたとか、いうところもあって、基本的には、これまでどおりの対応というところもございまして、基本的には、ここで挙げた8割についてはですね、線を引き直したり、いうところのものを対応をしているものでございます。基本的にはここで大きな歩道をつくったりというようなものの指摘はやって、考えてもないことではございますが、グリーンベルトの設置をしたりとかですね。歩道のラインを入れたり、まだ歩道ラインが入っていないという箇所も1、2箇所、今年の3月末時点ではですね、まだ、2箇所、3箇所、完了してない地域というのもございますけど、基本的には8割方のところはですね、何らかの対策をとっているというところでございます。

○中本正廣議長

佐々木議員。

○佐々木美知夫議員

いろいろ、対策を講じられているみたいではございますが、私何が言いたいかいったら、もっと、スピードのある、スピードのあるね、対策をしていただきたいんです。これ、長野県の例に出しましたが、今年度中にもう危険箇所の対策終わるんですよ。500 何件あって、今聞きますと加計が 13 箇所、戸河内もおそらくあるのではないかと思います。筒賀にも当然あります。そういった地域要望とか、危ないとかいった対策は、是非、早めて、スピード感を持って対応していただきたい。極端な例も一つ言います。横断歩道、昔は、たくさん、黄色い横断歩道の渡る旗がございました。今筒賀地域にはございません。なぜだろうとですよ。だからこういうことも、ちょっとしたことなんです、すぐに対応していただく金のかからない対応だと思っております。その辺を、是非、早急なる対策をよろしく願いをいたします。以上で終わります。

○中本正廣議長

以上で佐々木議員の質問を終わります。

お諮りします。本日の会議はこの程度にして延会したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会することに決定いたしました。本日はこれで延会いたします。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午後 4時04分 延会
